

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第13期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	アルピコホールディングス株式会社
【英訳名】	ALPICO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曲淵 文昭
【本店の所在の場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 塚田 進
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 塚田 進
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	98,142,902	98,433,577	100,263,458	98,844,770	88,289,559
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,420,479	740,529	927,804	475,192	2,591,961
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,010,643	972,594	490,458	150,043	2,629,314
包括利益 (千円)	1,023,347	1,021,892	457,206	177,389	2,584,453
純資産額 (千円)	14,677,892	13,494,329	13,764,411	13,394,837	10,662,770
総資産額 (千円)	68,485,480	71,584,129	68,184,385	60,371,629	56,979,088
1株当たり純資産額 (円)	262.43	178.33	181.90	174.39	128.80
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	28.09	16.82	7.27	3.48	44.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.4	18.9	20.2	22.2	18.7
自己資本利益率 (%)	6.9	7.2	3.6	1.1	24.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,496,847	9,650,265	5,752,654	1,920,986	1,911,107
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,862,404	5,383,010	2,163,473	1,175,845	971,487
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,556,139	2,472,349	4,811,940	4,401,768	652,950
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,490,628	8,285,534	7,062,775	3,406,148	3,692,817
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2,301 (2,375)	2,336 (2,183)	2,294 (2,114)	2,281 (2,095)	2,254 (1,990)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含めておりません。

2. 第9期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第10期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 第11期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5. 第12期及び第13期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失金額であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6. 「株価収益率」については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。

7. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、臨時従業員数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	1,095,171	1,147,434	1,041,703	1,003,354	930,182
経常利益又は経常損失 () (千円)	483,403	403,207	194,963	163,944	1,341,143
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	560,854	550,246	101,624	353,871	1,566,356
資本金 (千円)	500,000	2,450,138	2,450,138	322,000	322,000
発行済株式総数 (株)	45,188,460	62,374,460	62,374,460	62,814,460	62,814,460
普通株式	35,973,460	59,488,460	59,488,460	59,928,460	59,928,460
種類株式 A	4,215,000	-	-	-	-
種類株式 B	3,000,000	2,886,000	2,886,000	2,886,000	2,886,000
種類株式 C	2,000,000	-	-	-	-
純資産額 (千円)	5,985,672	6,326,933	6,210,572	6,377,162	4,676,079
総資産額 (千円)	41,689,275	41,411,689	38,602,765	37,897,455	37,171,601
1株当たり純資産額 (円)	20.80	57.84	54.92	57.29	28.91
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	3.00	3.00	3.00	1.50	1.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
種類株式 A (円)	20.00	-	-	-	-
種類株式 B (円)	3.00	3.00	20.00	20.00	20.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	15.59	9.52	0.74	4.96	27.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.4	15.3	16.1	16.8	12.6
自己資本利益率 (%)	9.4	8.7	1.6	5.5	33.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	19.20	31.52	406.49	30.24	5.54
従業員数 (人)	23	27	26	30	28
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(4)	(2)	(2)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含めておりません。
2. 第9期～第10期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第11期及び第12期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第13期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失金額であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、臨時従業員数を()外数で記載しております。

2【沿革】

- 1920年3月 筑摩鉄道(株)を設立
- 1922年10月 商号を筑摩電気鉄道(株)に改称
- 1932年11月 筑摩電気鉄道(株)の商号を松本電気鉄道(株)(現:アルピコ交通(株))に改称
- 1943年2月 松本自動車(株)を合併
- 1945年9月 白馬自動車(株)、梓自動車(株)を合併
- 1946年7月 アルプス自動車(株)を合併
- 1950年5月 松本観光(株)(現:アルピコ保険リース(株))を設立
- 1951年12月 観光タクシー(株)(現:アルピコタクシー(株))を設立
- 1960年9月 中信ビジョン(株)(現:アルピコ自工(株))がグループ入り
- 1961年3月 (株)松電自動車教習所(東洋観光事業(株)自動車学校事業部)を設立
- 1963年5月 松本運送(株)がグループ入り
- 1963年12月 諏訪自動車(株)(現:アルピコ交通(株)諏訪支社)がグループ入り
- 1968年3月 スーパー展開の事業拠点として、松電商事(株)(現:(株)デリシア)を設立
- 1970年8月 松電興業(株)(のちにアルピコ興業(株)に商号変更)を設立
- 1977年8月 松電商事(株)より、内装仕上工事業の譲渡を受け、松電建工(株)を設立
- 1978年4月 松電商事(株)の広告部門が分離独立し、松電エージェンシー(株)を設立
- 1981年10月 長野事務機器販売(株)(のちにアルピコ通商(株)に商号変更)を設立
- 1984年11月 川中島自動車(株)(現:アルピコ交通(株))がグループ入り
- 1984年12月 川中島タクシー(株)がグループ入り
- 1984年12月 川中島観光サービス(株)(現:アルピコ長野トラベル(株))がグループ入り
- 1985年2月 東洋観光事業(株)を関連会社とし、蓼科事業を開始
- 1989年7月 本格的な山岳リゾートホテル「上高地清水屋ホテル」(現:上高地ルミエスタホテル)がオープン
- 1991年11月 松本電気鉄道(株)旧本社跡地に都市型ホテル「ブエナビスタ」がオープン
- 1992年1月 川中島観光サービス(株)を存続会社とし、川中島観光サービス(株)が松電観光(株)、諏訪バス観光(株)を譲受し、商号をアルピコ観光サービス(株)と改称
- 1992年3月 グループアイデンティティ導入。グループ新名称を、ALPIne COrporation の頭文字をとって、「アルピコ」に決定。店名を「松電ストア」から「アップルランド」に変更
- 1992年4月 松電自工(株)を存続会社とし、松電自工(株)が川バス自工(株)、トーヨーニットタイヤ長野販売(株)を吸収合併し、商号をアルピコ自工(株)に改称
- 1993年6月 松電観光(株)がアルピコ保険リース(株)に商号変更
- 1999年9月 「美ヶ原温泉ホテル翔峰」(現:信州松本 美ヶ原温泉 翔峰)がオープン
- 2000年4月 貸切バス専業5社が合併し、アルピコハイランドバス(株)として営業開始
- 2000年10月 松電商事(株)から(株)アップルランドに社名変更
- 2001年5月 (株)アマックを設立
- 2001年12月 ビジネスホテル「エースイン松本」がオープン
- 2004年6月 (株)美ヶ原温泉ホテルを(株)ホテル翔峰(現:東洋観光事業(株))に商号変更
- 2008年1月 アルピコタクシー中央(株)を存続会社とし、アルピコタクシー中央(株)がアルピコタクシー松本(株)を吸収合併
- 2008年5月 松本電気鉄道(株)が株式移転の方法により当社を設立
- 2008年6月 松本電気鉄道(株)が保有していたアルピコ観光サービス(株)、アルピコ自工(株)、他21社の連結子会社の株式を、当社に譲渡
- 2008年7月 アルピコタクシー茅野(株)、アルピコタクシー諏訪(株)、アルピコ通商(株)及び松本運送(株)と当社との間で、当社を完全親会社とする株式交換契約を締結し、諏訪バス(株)、(株)ホテル翔峰、(株)アップルランド及びアルピコタクシー中央(株)については、全部取得条項付種類株式を用いて100%子会社化
- 2008年10月 松本電気鉄道(株)がアルピコハイランドバス(株)、諏訪バス(株)(旧:諏訪自動車(株))、川中島バス(株)(旧:川中島自動車(株))の株式をアルピコホールディングス(株)より取得し完全子会社化
(株)アマックを存続会社とし、(株)アマックがアルピコエージェンシー(株)を吸収合併
東洋観光事業(株)を存続会社とし、東洋観光事業(株)が(株)ホテル翔峰、(株)諏訪湖ロイヤルホテルを吸収合併
- 2009年1月 松本電気鉄道(株)を存続会社とし、松本電気鉄道(株)がアルピコハイランドバス(株)を吸収合併
(株)アップルランドを存続会社とし、子会社であった広丘ショッピングタウン(株)を吸収合併
- 2009年3月 アルピコ建設(株)(旧:松電建工(株))を解散
- 2009年6月 グループの経営資源を主力事業に集中させ、経営効率の更なる向上を図るため、アルピコ通商(株)(旧:長野事務機器(株))の当社所有株式の90%を高沢産業(株)に、松本運送(株)の当社所有株式の90%を(株)ハマキョウレックスに譲渡
- 2010年3月 アルピコ通商(株)の当社所有株式10%(全部)を高沢産業(株)に譲渡

- 2010年11月 東洋観光事業(株)を存続会社とし、東洋観光事業(株)が(株)上高地清水屋ホテルを吸収合併
- 2011年4月 バス、タクシー事業の一体経営を通じ、ガバナンスの強化、事業運営の効率化を図る目的として、松本電気鉄道(株)を存続会社とし、松本電気鉄道(株)が諏訪バス(株)、川中島バス(株)を吸収合併し、商号をアルピコ交通(株)と変更。アルピコタクシー中央(株)を存続会社とし、アルピコタクシー中央(株)がアルピコタクシー茅野(株)、アルピコタクシー諏訪(株)、アルピコタクシー岡谷(株)、アルピコタクシー長野(株)を吸収合併し、商号をアルピコタクシー(株)と変更
- 2012年2月 アルピコ興業(株)のボウリング場事業を(株)共和コーポレーションに譲渡
- 2012年3月 (株)アマックを解散
- 2012年4月 アルピコ交通(株)を存続会社とし、アルピコ交通(株)がアルピコ興業(株)を吸収合併
- 2012年6月 松本運送(株)の当社所有株式10%(全部)を(株)ハマキョウレックスに譲渡
- 2012年7月 東洋観光事業(株)が自動車学校事業を(株)信州ジャパンホールディングスに譲渡
- 2012年9月 アルピコ観光サービス(株)の株式100%を、アルピコ交通(株)へ譲渡
- 2012年11月 アルピコ交通(株)が東京都板橋区に東京支社を開設
- 2013年12月 信州名鉄交通(株)の株式を100%取得し、商号を信州アルピコタクシー(株)と変更
- 2014年2月 上高地清水屋ホテルを「上高地ルミエスタホテル」と名称変更
- 2014年5月 (株)マツヤの株式を19.9%取得
- 2014年7月 長野トラベル(株)の株式を100%取得
- 2015年1月 (株)マツヤの株式を7.9%追加取得
- 2015年3月 (株)宇都宮の株式を100%取得
- 2015年4月 アルピコ観光サービス(株)を会社分割し、サービスエリア事業をアルピコ交通(株)へ吸収合併、旅行事業は長野トラベル(株)が吸収合併し商号をアルピコ長野トラベル(株)に変更
- 2015年4月 アルピコ交通(株)の100%出資によるアルピコ交通東京(株)設立
- 2016年1月 (株)マツヤの株式を100%取得
- 2016年3月 (株)マツヤが(株)マツヤショッピングモールを吸収合併
- 2016年4月 (株)アップルランドを存続会社とし、(株)アップルランドが(株)マツヤを吸収合併し、商号を(株)デリシアと変更
- 2016年4月 アルピコタクシー(株)が信州アルピコタクシー(株)と(株)宇都宮を吸収合併
- 2016年6月 アルピコ交通(株)の100%出資によるアルピコ交通大阪(株)設立
- 2017年10月 アルプス交通(株)の株式を100%取得
- 2019年4月 アルピコタクシー(株)がアルプス交通(株)を吸収合併
- 2019年4月 アルピコ交通(株)がアルピコ交通大阪(株)を吸収合併
- 2020年3月 創立100周年を迎える
- 2020年10月 松本タクシー(株)の株式を100%取得
- 2020年10月 アルピコ交通(株)がアルピコ自工(株)を吸収合併
- 2021年4月 アルピコタクシー(株)が松本タクシー(株)を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社と当社の子会社9社及び関連会社1社で構成されており、当社は純粋持株会社として子会社の事業活動の支配・管理を行っており、子会社が運輸事業、流通事業、レジャー・サービス事業、不動産事業、その他のサービス事業を行っております。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

松本タクシー株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。

当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社とアルピコ自工株式会社を合併し、存続会社をアルピコ交通株式会社としております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

2021年3月31日現在における当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸事業

鉄道事業の営業路線は、松本～新島々間（14.4キロ）の上高地線であり、松本市西部住民の輸送及び上高地、乗鞍高原方面への観光客の輸送を行っております。

自動車事業につきましては、長野県内を中心に乗合旅客自動車事業（一般生活路線・高速バス）、貸切旅客自動車事業、タクシー事業、自動車修理事業を行っております。

（主な子会社）

アルピコ交通(株)、アルピコ交通東京(株)、アルピコタクシー(株)、松本タクシー(株)

(2) 流通事業

長野県内で小売事業を行っております。

（主な子会社）

(株)デリシア

(3) レジャー・サービス事業

長野県内で、ホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業、ゴルフ場事業を行っております。

（主な子会社）

アルピコ交通(株)、東洋観光事業(株)、アルピコ長野トラベル(株)

(4) 不動産事業

不動産の賃貸及び売買事業、別荘分譲地管理事業を行っております。

（主な子会社）

アルピコ交通(株)、東洋観光事業(株)

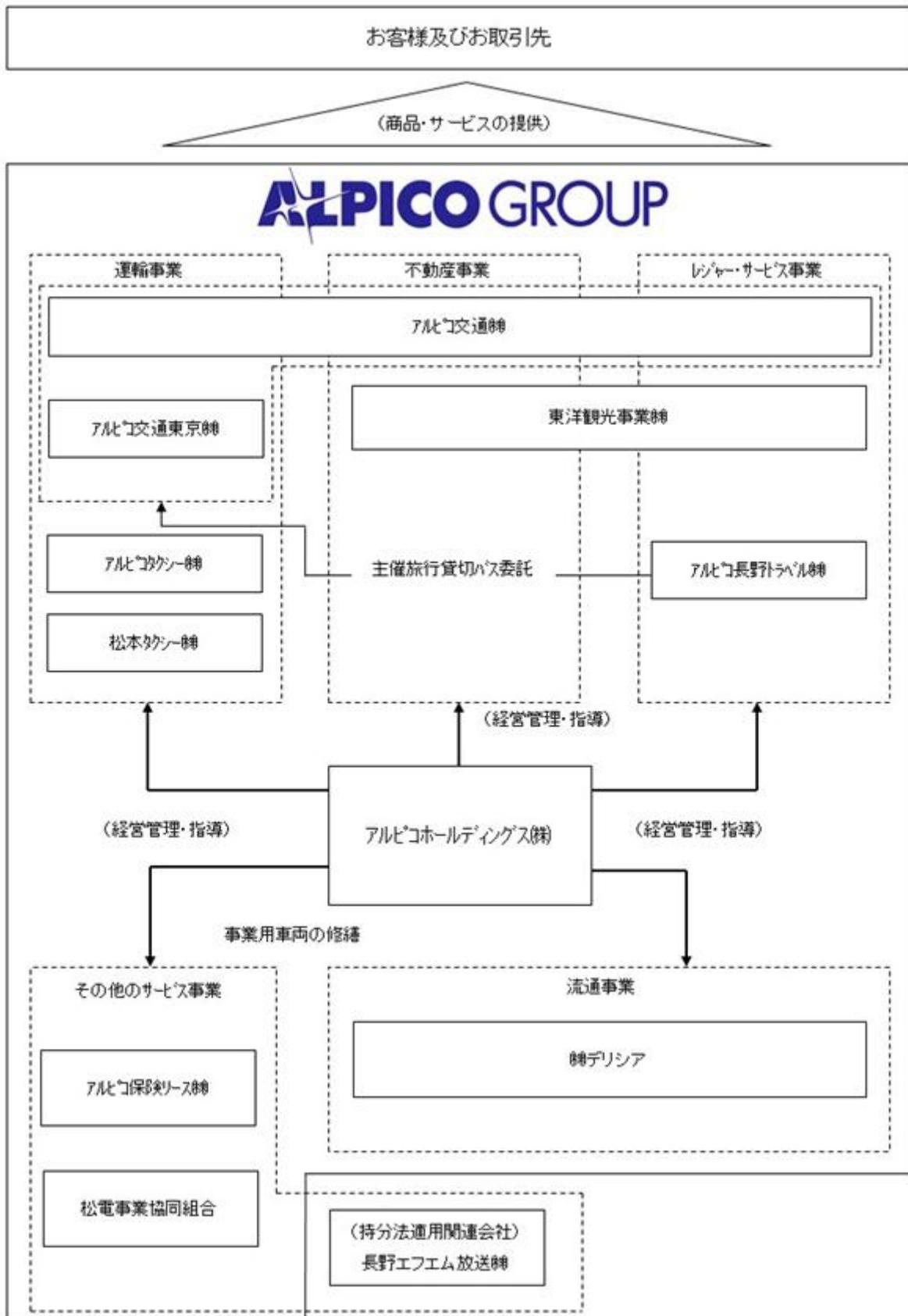
(5) その他のサービス事業

長野県内を中心に保険代理店事業等を行っております。

（主な子会社）

アルピコ保険リース(株)

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当社(連結財務諸表提出会社)は、一般顧客との商品の販売・サービスの提供はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アルピコ交通(株) (注)2、5	長野県松本市	50,000	運輸事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任5名
アルピコ交通東京(株)	東京都板橋区	60,000	運輸事業	100.00	アルピコ交通(株)が 100%出資する当 社の連結子会社 (孫会社) 当社より資金融資 を受けている。
アルピコタクシー(株)	長野県松本市	15,000	運輸事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任2名
松本タクシー(株)	長野県松本市	10,800	運輸事業	100.00	役員の兼任1名
東洋観光事業(株) (注)4	長野県茅野市	50,000	レジャー・ サービス事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任3名
アルピコ長野トラベル(株)	長野県長野市	46,500	レジャー・ サービス事業	100.00	役員の兼任4名
(株)デリシア (注)2、5	長野県松本市	50,000	流通事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任4名
アルピコ保険リース(株)	長野県塩尻市	19,200	その他のサービ ス事業	100.00	役員の兼任2名
松電事業協同組合 (注)3	長野県松本市	1,000	その他のサービ ス事業	100.00 (90.00)	役員の兼任4名
(持分法適用関連会 社) 長野エフエム放送(株) (注)3	長野県松本市	100,000	その他のサービ ス事業	42.66 (42.66)	法人主要株主 役員の兼任1名

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 当社の特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 債務超過会社であり、2021年3月末時点で債務超過額は1,551,002千円であります。

5. アルピコ交通(株)、(株)デリシアの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えている、若しくは、当連結グループの主要会社であります。

主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常損益 (千円)	当期純損益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
アルピコ交通(株)	6,759,937	1,626,186	1,367,360	4,513,511	13,137,924
(株)デリシア	75,076,178	2,052,957	1,159,861	6,166,804	31,754,475

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
運輸事業	1,233	(221)
流通事業	560	(1,536)
レジャー・サービス事業	396	(159)
不動産事業	21	(9)
その他のサービス事業	16	(63)
全社(共通)	28	(2)
合計	2,254	(1,990)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28(2)	48.9	10.8	5,194,501

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	28(2)
合計	28(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営理念、行動指針

当社グループでは以下のとおり、「アルピコグループ経営理念」、「アルピコグループ行動指針」を定めております。

アルピコグループ経営理念

アルピコグループは、信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し
「安心・安全」、「便利」、「快適」、「楽しさ・ときめき」
「知識」の提供を通じて、豊かな地域社会の実現に貢献します。

アルピコグループ行動指針

アルピコグループの宝は、地域のお客様からの信頼です。
私たちはお客様の満足でNo.1を目指し、誠実に行動します。

(2) 経営環境、対処すべき課題

運輸事業及びレジャー・サービス事業

運輸事業及びレジャー・サービス事業は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス」といいます。）の拡大及び流行の長期化の影響を大きく受けており、経費削減・事業構造改革等による企業体質の強化、及び「アフターコロナ」や「新しい生活様式」の定着を見据えた新たな施策展開を最大の経営課題として認識しています。

まず運輸事業においては、車両や人員の適正配置を通じて経営資源の有効活用を図り強靱な企業体質の構築に取り組んでまいります。企業体質の強化に向けてはこの他、間接業務のシェアード化やRPA導入等DXによる効率化及び省人化を推進してまいります。また、「アフターコロナ」や「新しい生活様式」の定着を見据えて、キャッシュレス化対応やタクシー事業における配車アプリ等ICT化の推進を図ってまいります。

レジャー・サービス事業においては企業体質の強化に向け、業務の集約化や互換性向により生産性を高め、また、長期宿泊プランや政府の施策でもあるワーケーションプランにより新たな需要を開拓する等、一段の営業力強化により業績の向上を図ってまいります。さらにグループ内の経営資源の有効活用による事業シナジーの創出を狙いとして、ホテル・旅館施設間の連携強化、アウトバウンド向け旅行商品の高付加価値化とインバウンド向け着地型商品の開発、デジタルマーケティングの強化等の施策に積極的に取り組み、「アフターコロナ」や「新しい生活様式」の定着に対応してまいります。

流通事業

流通事業は、コロナ禍の影響によりお客様の「新しい生活様式」が定着し、内食需要の増加に伴い食料品を中心とした生活必需品の買上点数が堅調に推移する中、引き続き地域のライフラインとしての役割を果たしていくことが最大の経営課題であると認識しています。

このような環境や経営課題を踏まえ、当期においては次の3つの経営方針を掲げ、企業価値の創造及び生産性向上に取り組んでまいります。1つ目は「守る」、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、お客様が「安全・安心」にお買い物ができるお店づくり、会社づくりを行ってまいります。2つ目は「攻める」、ネットスーパー事業及び移動販売とくし丸事業の拡大、フランチャイズ事業を始めとする新規事業への参入を通じ事業価値を高め、新規出店、店舗改装を継続的に行うことによりドミナントエリアを強化し、商圈シェア拡大を図ってまいります。3つ目は「挑戦する」、DXの推進やフルセルフレジの導入により生産性向上を進めるとともに、お客様の「新しい生活様式」に対応した商品開発、品揃え強化を図ってまいります。

以上の経営方針の下、「明るく元気ないいお店、会社づくり」をスローガンとし経営課題へ取り組んでまいります。

不動産事業・その他のサービス事業

不動産事業においては、「アフターコロナ」や「新しい生活様式」の定着に対応し、ワーケーション等の事業創出に取り組む他、別荘販売の強化も図ってまいります。

保険代理店事業においては、引き続き高い品質を伴う保険業務運営の確保に向けた態勢整備に取り組むと共に、新たなマーケットの開拓、販売営業体制の強化及びローコストオペレーションの実現を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、当社グループ（当社及び連結子会社）は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。なお、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

(1) 気候変動、災害、重篤な感染症等のリスク

当社グループは、運輸事業、流通事業、レジャー・サービス事業、不動産事業・その他のサービス事業を展開しておりますが、天候如何によっては売上が変動し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この他、地震・豪雨・台風・地滑り・豪雪・火山活動等の気候変動に起因する自然災害、テロ等の犯罪行為、火災や停電等が発生した場合、供給網の寸断、事業所・設備の被災による事業活動の停止や多額の復旧費用等が見込まれる他、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が蔓延した場合、旅行客等が著しく減少することにより運輸事業、レジャー・サービス事業を中心に業績悪化が懸念される等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ各社の本社を含む営業拠点は、長野県内に集中しているため、大規模地震等の災害が長野県で発生し、物的、人的な損害を受け、これらの拠点が機能不全に陥った場合、事業継続が困難となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

燃料費、電気・ガス料金、原材料等の高騰に関するリスク

世界的な原油価格、原材料の高騰、及び為替相場の変動等により、運輸事業のバス事業・タクシー事業における燃料費の増大や、主に流通事業及びレジャー・サービス事業における仕入品等の価格上昇及び、電気・ガス料金の上昇が予想され、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等に関するリスク

当社グループの事業は、各種法令、自治体による条例等の法的規制等を受けております。これらの規制の改廃や新たな法的規制等が設けられる場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの主要な事業における法的規制等に関するリスクは、次のとおりです。

イ 運輸事業では、鉄道事業法、道路運送法等の各種法令の適用を受けております。路線の拡大・縮小、運賃及び料金の設定・変更等において必要な手続きが定められており、運賃及び料金の設定・変更を機動的に実施できない場合がある他、事業の公益性の観点から大きな方針転換が難しい場合があります。また、今後これら法令の改正内容によっては、規制を遵守するための設備投資が必要となり、多額の資金需要と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ 流通事業では、大規模小売店舗立地法（以下「大店立地法」）、食品衛生法等の法的規制を受けております。大店立地法は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店地近隣住民の生活を守る立場から、都道府県又は政令指定都市が一定の審査を行い規制するものであります。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制によっては、規制を遵守するための設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ レジャー・サービス事業では、旅館業法、建築基準法、消防法、食品衛生法等の法的規制を受けております。旅館業法により、ホテル・旅館の営業には、都道府県知事等の認可を受け、施設の構造設備や宿泊者の衛生に必要な措置等の基準を遵守する必要があります。また、その他法令で必要な措置等が定められております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制によっては、規制を遵守するための設備投資が必要となり、多額の資金需要と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ニ 不動産事業では、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法等の法的規制を受けております。当社グループは不動産業者として、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産販売の事業を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

運輸事業における補助金への依存に関するリスク

当社グループの運輸事業のバス事業におきましては、過疎地域における不採算路線の運行にかかる経費を国や地方自治体からの補助金にて充当しております。将来、制度の改正等により補助金の額が大きく変動するようなことがある場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、運輸事業の鉄道事業におきましては、駅舎、橋梁、その他運行設備等々が老朽化しており、安全対策上将来的に更新投資が必要となります。

が、投資金額が多額になることから、国や地方自治体からの補助金にて投資を実施しております。将来、制度の改正等により補助金の額が大きく変動するようなことがある場合、鉄道事業の存続が困難になる可能性があります。

市場金利の上昇に関するリスク

当社グループは、当社がグループ内の資金を一元的に管理するため、当社が債務者として金融機関からの借入により当社グループ各社の設備資金及び運転資金を調達しております。当社グループは有利子負債の削減に取り組んでおりますが、総資産額に占める有利子負債の割合が高く、今後の経済情勢等の変化により市場金利が上昇した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価値に関するリスク

当社グループは、不動産等の固定資産及びたな卸資産を多く保有しております。これらの時価が著しく下落した場合、減損損失又は評価損等の計上により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

公共交通機関の利用減少に関するリスク

近年の少子化による高校生等の就学者の減少及び、マイカー利用者の増加に伴い、年々公共交通機関の利用者が減少しております。今後、この状況はさらに続くと思われ、当社グループの運輸事業である鉄道事業及びバス事業の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化に関するリスク

当社グループは、多くの事業で厳しい競争に直面しております。

運輸事業においては、需給調整規制の廃止を柱とする規制緩和が実施されており、バス事業への新規事業者の参入や既存事業者を含めた値下げ競争の発生等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レジャー・サービス事業のホテル・旅館事業においては、県外資本のホテルの進出が相次ぐ中で、競合他社の新築又は改築したホテルに対して競争力を維持するため、改築を含む多額の設備投資を行う必要があります。こうした施策が有効に機能しない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、流通事業においては、長野県中部及び東北部を中心に長野県内でスーパーマーケットの運営をしておりますが、同業他社の積極的な出店やネットスーパー等との競合により、来店客数の減少、売上単価の低下等で当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経済情勢等の変化に関するリスク

当社グループは、長野県を中心に各種事業を展開しておりますが、同地域や国内の経済情勢、観光客の減少、消費動向及び人口動態の変化、消費税率引き上げ等の税制改正に伴う可処分所得の減少等、これらの経営環境の悪化が、今後の当社グループの見込みを上回って推移した場合、当社グループの収益低下の要因となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスク

当社グループは、アルバイトを含め従業員のコンプライアンス教育等に努めております。しかしながら、当社グループの該当有無に係わらず、報道やインターネットの掲示板等により風評が拡散された場合、又は、当社グループが属する業界において重大な事故等が発生し業界全体のイメージが低下した場合、当社グループのレピュテーションが低下し収益低下の要因となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業活動に関するリスク

人材の確保・育成等に関するリスク

当社グループの安定経営と将来の成長には優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっております。そのため、通年採用による人材の確保、人事制度の改定、健全な労働環境の維持、各種研修の実施等で人材の確保と育成に注力しております。しかしながら、人材の確保と育成が想定どおりに進まない可能性や人件費が高騰した場合には、当社グループの今後の事業の拡大及び業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事故発生等に関するリスク

当社グループの運輸事業である鉄道事業、バス事業及びタクシー事業では安全に旅客を運送し、信頼を得ることが事業を継続する上で不可欠であります。そのために当社グループでは運行管理を徹底しております。しかしながら、不可抗力であるものを含めて事故が生じた場合、旅客運送事業者として当社グループの信用力が低下する可能性があります。また、マニュアル等を整備し事故防止に努めておりますが、人為的ミス、事故等により、当社グループが保有する資産について滅失、劣化又は毀損し、その価値が影響を受ける可能性があります。

その結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食の安全に関するリスク

当社グループは流通事業、ホテル・旅館事業、サービスエリア事業を営んでおります。当社グループでは、お客様の信用・信頼を失うことのないよう、「商品の品質」及び「食の安全」について最大限の努力を払っておりますが、万一当社グループで取扱う商品において産地偽装や消費期限・賞味期限の改ざん、アレルギー等の食品表示の誤り、ノロウイルスや細菌等による食中毒、異物の混入等「食の安全」を脅かす問題が発生した場合には、営業許可の取消しや営業停止処分、信用・信頼の失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩に関するリスク

当社グループは、定期券や宿泊、ツアーの申込み、ポイントカード等、事業の過程でお客様の個人情報を収集し、保有しております。内部統制システムの一環として、「IT管理規程」を制定し、「アルピコグループ ITルールハンドブック」を従業員へ配布すると共に、個人情報保護方針の策定及び「個人情報管理基本規程」の制定、並びに個人情報保護に関する従業員の誓約書提出や教育を実施し、管理体制を整備しております。しかしながら、万一、個人情報の漏洩等が発生した場合、社会的信用を失うと共に、企業イメージを損ない、営業収益の減少、損害賠償の発生等当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

当社グループでは、各事業において多くのコンピューターシステムを使用しております。自然災害、停電、回線障害、人的ミス、不正アクセス、コンピューターウイルスの発生による感染及びソフトウェアの欠陥、ハードウェアの故障及び重要データの喪失等により、これらのコンピューターシステムに障害が生じた場合は、当社グループの事業活動に大きな支障をきたすおそれがある他、システム復旧等にかかる費用の発生や営業収益の減少等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、「コンプライアンス基本方針」のもと、コンプライアンスに関する社内規程の周知徹底、コンプライアンス・プログラムによる教育・研修の実施等を通じて、役職員一人々のコンプライアンス意識、知識の向上を図り、法令・社会規範・倫理に即した行動を行うように努めています。また、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。しかしながら、これらの取組みにも係わらず、コンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、将来において法令違反等が生じた場合は、信用の失墜、罰則金、損害賠償請求、免許・登録等の取り消しや行政処分等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達等に関するリスク

当社グループの事業資金の一部は、金融機関からの借入により調達している他、リースを活用して設備投資を行っております。このため、当社グループに対する格付けの引下げ等により金融市場での信用力が低下した場合、必要な時期に希望する条件での資金調達及びリース組成が困難になる可能性があります。また、当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する等の可能性があります。

これらの要因により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

販売停滞による資金回収の長期化に関するリスク

当社不動産事業では、別荘分譲地として「蓼科高原別荘地」及び「八ヶ岳中央高原四季の森」の区画販売をしております。分譲土地の当連結会計年度末の帳簿価額は1,356,349千円であります。不動産市況の低迷等により販売が停滞した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損リスク

当社グループが保有する不動産及びリース物件等の有形固定資産、のれん及びソフトウェア等の無形固定資産においては、将来、事業収支の悪化や不採算事業からの撤退等が発生した場合、相当の減損による損失が発生するリスクがあります。その場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟その他の法的手続きに関するリスク

当社グループでは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟等を提起されている事実はありません。しかしながら、事業を遂行する上で、訴訟等及び規制当局による様々な法的手続きが提起又は開始されるリスクを有しております。当社グループは、「コンプライアンス規程」等を制定し、役職員に対して当該規程等を遵守させることで発生リスクの低減に努めておりますが、相手方との認識の相違等により、当社グループの事業活動等が将来重要な訴訟等の対象となり、訴訟その他の法的手段を提起される可能性があります。係る法的手続は相当の時間及び費用を要する可能性があることに加え、仮に当社グループに不利な判決、決定等がなされた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規出店等に関するリスク

当社グループは、「中期経営計画」等を策定し、この計画等に基づき各種施策を実行しておりますが、当社グループの前提及び予測が不正確若しくは不十分であった場合に加え、想定外の費用発生又は新規出店その他の投資計画等の遅延、変更もしくは中止等の様々な事由により、営業損益等が計画どおりに推移しない可能性があります。また、出店後の店舗・事業所の営業損益が計画どおりに推移しない場合、以後の出店計画を見直す場合がある他、当該出店時の投資金額の回収が長期化する可能性や、賃借先の経営状況により敷金・差入保証金の返還に支障が生じる可能性があります。

業務委託や取引先に関するリスク

当社グループの各事業、それらに付随する業務の全部又は一部について、第三者である外部事業者に対し、配送業務や清掃業務等の業務委託等を行っております。何らかの事由により、委託先又はその再委託先が当社グループの定める基準を満たす業務の提供等をしなかった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。この他、委託先又はその再委託先において法令等に違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から監督責任を追及される可能性や当社グループの信頼性やイメージが低下し顧客の獲得・維持が困難となる可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、取引先に対する債権の回収不能という事態を防ぐため、情報収集・与信管理等を行っておりますが、予期せぬ取引先の破綻等により、その債権を回収できない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動等に関するリスク

当社グループの業績には、季節変動があります。運輸事業における山岳観光路線の旅客輸送や、ホテル・旅館事業、高速道路サービスエリアの物販店等は、主として観光客に対する売上の割合が高いことから、観光シーズンである第2四半期の業績が他の四半期を上回る傾向にあります。これらの季節変動を考慮した計画策定を行っておりますが、何らかの事由により計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

新型コロナウイルス拡大の影響により、国内外の人々の移動や経済活動が厳しく抑制されたことから、当連結会計年度の業績に多大な影響を受けております。当連結会計年度末において 2016年3月29日付シンジケートローン契約による借入金10,202,153千円及び 2017年9月27日付シンジケートローン契約による借入金1,488,000千円について、財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象状況が存在しております。しかしながら当該借入金については、金融機関からは期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

また、このような事象又は状況を解消するために、「3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための改善策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を講じており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。しかしながら、対応策が予定どおりに進捗しない場合、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルスの世界的流行の影響により国内外の人々の移動や経済活動が厳しく抑制されたことから、インバウンド消費がほぼ消失、国内個人消費も外食・宿泊等のサービス消費を中心に大きく落ち込み、企業収益は大幅に悪化する等、きわめて厳しい状況が続きました。この間、段階的に経済活動再開に向けた政策が講じられる等、一時的には回復の兆しが見られたものの、波動的な動きを伴う新型コロナウイルスの感染拡大が繰返す等、感染流行の収束時期は未だ見通しが立っておらず、景気の先行きには依然として不透明感があります。

このような環境下において、当社グループは、「アフターコロナ」や「新しい生活様式」の定着も見据え、グループ内間接業務のシェアード化やRPA(注1)導入等DX(注2)による企業体質の向上に取り組みました。また、創立100周年事業の一環で、グループ内の経営資源の活用による事業シナジーの創出に努めた他、合併等グループ内組織・事業の再編による経営資源の効率活用にも取り組みました。

しかしながら、新型コロナウイルスの拡大及び流行の長期化により想定を超える甚大な影響を受け、業績は大幅に悪化いたしました。

この結果、当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)の連結営業収益は88,289,559千円と、前連結会計年度に比べ10,555,210千円減少(前期比10.7%減)となりました。また、連結営業損失は2,326,448千円と、前連結会計年度に比べ3,157,816千円悪化(前連結会計年度は831,367千円の営業利益)となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(注)1.RPAとは、「ロボティック・プロセス・オートメーション(Robotic Process Automation)」の略称。ソフトウェアロボットで定型業務を自動化することによる業務の効率化を図る手法をいいます。

(注)2.DXとは、「デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)」の略称。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することをいいます。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

運輸事業の営業収益は6,930,970千円と、前期に比べ6,651,430千円減少(前期比49.0%減)となりました。また、営業損失は2,378,399千円と、前期に比べ2,314,203千円悪化(前期は64,195千円の営業損失)となりました。

流通事業の営業収益は75,076,178千円と、前期に比べ2,781,637千円増加(前期比3.8%増)となりました。また、営業利益は2,143,272千円と、前期に比べ849,500千円増加(前期比65.7%増)となりました。

レジャー・サービス事業の営業収益は5,126,837千円と、前期に比べ6,699,938千円減少(前期比56.7%減)となりました。また、営業損失は1,716,304千円と、前期に比べ1,774,556千円悪化(前期は58,251千円の営業利益)となりました。

不動産事業の営業収益は1,143,620千円と、前期に比べ82,091千円減少(前期比6.7%減)となりました。また、営業利益は113,845千円と、前期に比べ6,641千円減少(前期比5.5%減)となりました。

その他のサービス事業の営業収益は284,734千円と、前期に比べ36,892千円減少(前期比11.5%減)となりました。また、営業利益は45,873千円と、前期に比べ38,933千円減少(前期比45.9%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ286,669千円増加(前期比8.4%増)し、3,692,817千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失1,966,669千円に、減価償却費3,460,587千円、減損損失293,597千円、仕入債務の減少額128,085千円等の項目を加減した結果、1,911,107千円の資金収入(前期比0.5%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,083,878千円、無形固定資産の取得による支出122,920千円、補助金収入104,411千円等により、971,487千円の資金支出(前期比17.4%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入5,000,000千円、長期借入金の返済による支出4,864,026千円、リース債務の返済による支出1,441,311千円等により、652,950千円の資金支出(前期比85.2%減)となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの各事業は、受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「(経営成績等の状況の概要) (1)財政状態及び経営成績の状況」における各事業の区分の業績に関連づけて示しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討等)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年3月31日)現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産総額は56,979,088千円となり、前連結会計年度末に比べ3,392,540千円減少いたしました。これは、主に償却等により有形固定資産が減少したことによるものであります。

(負債合計)

負債総額は46,316,318千円となり、前連結会計年度末に比べ660,474千円減少いたしました。これは、主にリース債務の返済によるものであります。

純資産残高は親会社株主に帰属する当期純損失の計上等により、前連結会計年度末に比べ2,732,066千円減少し、10,662,770千円となりました。

経営成績

(営業収益)

当連結会計年度における連結営業収益は、新型コロナウイルスの影響により、主に運輸事業及びレジャー・サービス事業において売上が減少したこと等から、前連結会計年度に比べ10.7%減の88,289,559千円となりました。

(営業費)

当連結会計年度における運輸業等営業費及び売上原価は、売上減少に伴う売上原価の減少等から、前連結会計年度に比べ7.3%減の65,150,429千円、販売費及び一般管理費では8.3%減の25,465,578千円となりました。

(営業損失)

当連結会計年度における営業損失は、運輸事業及びレジャー・サービス事業において人件費等の経費抑制を実施したものの、売上が減少したこと等から、前連結会計年度に比べ3,157,816千円悪化し、2,326,448千円(前連結会計年度は831,367千円の営業利益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は、営業利益が減少したこと等により、2,629,314千円(前連結会計年度は150,043千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、従来から認識していた、労働人口の減少、消費行動の変化、社会規範の厳格化、技術革新の加速等に加えて、新型感染症の拡大及び流行の長期化を大きな要因として認識しております。

これらの事業環境に対応すべく、長野県内における各事業シェアの拡大、保有・運営する施設と商品及びサービスの質の向上、経営資源の効率活用や経営基盤の強化に取り組んでいる他、新型感染症の感染対策の徹底に努めております。

ここ数年の具体的な取組みとして、運輸事業におきましては、タクシー事業では松本タクシー株式会社をグループ入りさせました。また、アルピコ交通大阪株式会社をアルピコ交通株式会社に、アルプス交通株式会社をアルピコタクシー株式会社にそれぞれ吸収合併し、経営効率化を図っております。流通事業におきましては、食品スーパー「デリシア」50店舗及び業務スーパー「ユーバレット」9店舗の合計59店舗の展開に加え、移動販売「とくし丸」を14台運行、ネットスーパーを8拠点で展開しマルチチャネル化による顧客・マーケットの拡大・深耕を進めております。レジャー・サービス事業におきましては、旗艦ホテルである「ホテルブエナビスタ」及び「信州松本 美ヶ原温泉 翔峰」の大型改装、旅行事業におけるグループ内統合を実施してまいりました。

このような諸施策の実行に加えて、当社グループは以下の事業戦略を確実に実施してまいります。

- ・ 新型感染症の感染防止も含め、「安心」「安全」を顧客と従業員にコミット
- ・ 外部環境に左右されない強靱な経営基盤への変革
- ・ SDGsに取組み、社会課題解決に資すること
- ・ グループ内の経営資源の活用による事業シナジーの創出
- ・ 市場や社会をリードする特徴と意義のある商品・サービスの提供

(4) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、運輸事業における車両維持管理費、流通事業における仕入原価及び物流費、その他各事業における一般管理費等があります。また、設備資金需要としては運輸事業における車両更新投資、流通事業における老朽化店舗への更新投資及びレジャー・サービス事業におけるホテル・旅館等に対する設備投資等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入により資金調達を行い、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)により効率的に資金を運用しております。また、運転資金及び設備資金につきましては、当社において一元管理しております。

当社グループの主要な事業資産に対しては、各事業を取り巻く事業環境を考慮したバランスのとれた投資を行うことで、回収効率を高め、当社グループの全体の有利子負債の削減を図ってまいります。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度の金利変動リスクに晒されないよう、借入の一部について金利スワップ等の手段を活用しております。

(5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが、中期経営計画「Change&Challenge 2023」において定めた主な指標等は次のとおりであります。

生産性向上に向け、グループ間接部門業務の集約と合理化・システム化に取り組めます

また、生産性向上に向けては、事業構造の変革により高い固定費比率の改善にも取り組めます。

新たな事業価値の創造に向けて、新たな収益の柱構築に取り組めます。新技術や新サービスをグループ横断的に導入し連携を強化します。

企業文化の変革に向けて、従業員のモチベーションとエンゲージメントの向上を図ります。

(6) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(運輸事業)

バス事業は、2020年度初頭からの新型感染症の拡大及び流行の長期化による利用客減退の影響が年度を通じて継続し、売上高は前年を大きく下回りました。この間、高速バス全路線について大幅に減便、運休を実施し、これに該当するバス車両について減車・休車も実施した他、グループ会社のアルピコ交通東京株式会社の江戸川営業所の閉鎖も実施する等、経営効率化及び経費削減による収益改善に努めました。しかしながらこれらの収益改善も新型感染症の拡大による需要の縮小をカバーするには至らず業績の大幅な悪化を余儀なくされました。

鉄道事業は、新型感染症の拡大に伴う二度に渡る緊急事態宣言発出等により首都圏との往来を中心に観光客が大幅に減少していること、学校休校措置を契機としたオンライン授業の普及やリモートワークの拡大の動きが広がったこと等から利用客数が減少し定期外収入及び定期収入がともに減少いたしました。

タクシー事業は、2020年10月1日に松本タクシー株式会社がグループ入りし、これにより事業の効率化及び経営基盤の強化を図りました。一方で、新型コロナウイルスの拡大及び流行の長期化により需要が大きく減退したことに加え、乗務員数の減少による乗用タクシーの稼働台数減も影響し大幅な減収となりました。

これらの結果、運輸事業の営業収益は6,930,970千円と、前期に比べ6,651,430千円減少（前期比49.0%減）となりました。また、営業損失は2,378,399千円と、前期に比べ2,314,203千円悪化（前期は64,195千円の営業損失）となりました。

（流通事業）

流通事業は、長野県内において2021年3月末現在で食品スーパー「デリシア」50店舗（うちフランチャイズ1店舗）及び業務スーパー「ユーパレット」9店舗の合計59店舗を展開しております。また、移動販売「とくし丸」は当連結会計年度中に10台を新規開業し計14台を運行しております。この他、店舗近隣エリアのお客様に商品をお届けする「デリシアネットスーパー」は8拠点で展開しております。

新型コロナウイルスの拡大及び流行の長期化により個人消費は外食・宿泊等のサービス消費を中心に大きく落ち込んだものの、小売業界は所謂“巣ごもり消費”等の内食需要が増加し、食料品を中心とした生活必需品の売上は堅調に推移しました。

店舗運営においては、新型コロナウイルスに対して様々な感染症対策を講じながら営業を継続してまいりました。店舗におきましては、営業時間の短縮、店舗設備の消毒、飛沫防止対策、また、従業員の検温、マスク着用、手洗い消毒等を徹底して行いました。この他、感染リスクの軽減及びお客様の利便性向上への取組みとして、QRコードマルチ決済を全店に導入しました。

これらの結果、流通事業の営業収益は75,076,178千円と、前期に比べ2,781,637千円増加（前期比3.8%増）となりました。また、営業利益は2,143,272千円と、前期に比べ849,500千円増加（前期比65.7%増）となりました。

（レジャー・サービス事業）

ホテル・旅館事業は、松本市5施設、諏訪市1施設の合計6施設の運営を行っております。新型コロナウイルスの拡大及び流行の長期化により、国内外ともに宿泊需要が急速に低下したことに加え、政府のイベント自粛要請等により宴会のキャンセルが相次ぎました。この間、経済活動再開に向けた“Go Toキャンペーン”等の政策が講じられ、一定の営業収益回復の効果も見られたものの、新型コロナウイルス拡大の長期化により年度を通じては、総じて需要の回復には至りませんでした。

サービスエリア事業は、諏訪湖（中央道上り）、梓川（長野道上り）、姨捨（長野道上り及び下り）の4か所で売店、レストラン、スナックコーナー等を運営しております。年度を通じて新型コロナウイルスの拡大及び流行の長期化により県境を越えた移動は自粛を求められる場面が多く見られました。特に、例年は人が移動し売上を伸ばすゴールデンウィークやお盆時期、年末年始、年度末について国や自治体等による移動自粛要請が行われたことから、前年比大幅減収を余儀なくされました。

旅行事業は、新型コロナウイルスの拡大及び流行の長期化により甚大な影響を蒙りました。募集型企画旅行では催行の取り止めや募集中止を余儀なくされました。また、受注型企画旅行についても一般団体の受注が途絶えた他、教育旅行も中止や延期が相次ぎました。

これらの結果、レジャー・サービス事業の営業収益は5,126,837千円と、前期に比べ6,699,938千円減少（前期比56.7%減）となりました。また、営業損失は1,716,304千円と、前期に比べ1,774,556千円悪化（前期は58,251千円の営業利益）となりました。

（不動産事業）

別荘分譲地管理事業は、長野県茅野市の「蓼科高原別荘地」及び長野県原村の「ハヶ岳中央高原四季の森」分譲地の区画販売において成約件数が伸び悩みました。また、新型コロナウイルスの拡大及び流行の長期化によりテナント賃貸事業においては、退店や賃料引下げを余儀なくされるケースも一部で発生した他、リーシングも総じて低調でした。

これらの結果、不動産事業の営業収益は1,143,620千円と、前期に比べ82,091千円減少（前期比6.7%減）となりました。また、営業利益は113,845千円と、前期に比べ6,641千円減少（前期比5.5%減）となりました。

（その他のサービス事業）

保険代理店事業は、引き続き高い品質を伴う保険業務運営の確保に向けた態勢整備に取り組むつつ、グループ外への販売等に注力しましたが、保険手数料収入は伸び悩みました。

これらの結果、その他のサービス事業の営業収益は284,734千円と、前期に比べ36,892千円減少（前期比11.5%減）となりました。また、営業利益は45,873千円と、前期に比べ38,933千円減少（前期比45.9%減）となりました。

（7）継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための改善策

当社グループは「2 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事項等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこのような状況を解消すべく、環境変化に耐性のある経営体質への変換を図るとともに、金融機関との間での財務制限条項に抵触している2016年3月29日付シンジケートローン契約による借入金10,202,153千円及び2017年9月27日付シンジケートローン契約による借入金1,488,000千円に係る期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、運輸事業では高速バス車両購入・鉄道設備等に446,853千円、流通事業ではスーパーマーケット店舗改装等に482,689千円、レジャー・サービス事業ではホテル・旅館設備の改修等に133,092千円、不動産事業では夢科設備敷設等に63,597千円、その他のサービス事業では自動車整備機器購入等に1,800千円、全社共通ではソフトウェアの購入等に5,173千円、合計1,133,206千円（連結消去前）の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2021年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
運輸事業	2,343,184	275,176	1,931,926 (375,909)	2,281,110	71,675	6,903,073	1,233 (221)
流通事業	12,350,667	3,243	6,743,591 (117,939)	773,926	260,045	20,131,474	560 (1,536)
レジャー・サービス事業	6,601,342	203,695	3,144,221 (12,174)	146,644	149,437	10,245,341	396 (159)
不動産事業	1,149,156	104,086	1,398,310 (2,501,436)	22,817	3,719	2,632,455	21 (9)
その他のサービス事業	2,163	-	- (-)	-	32	2,195	16 (63)
消去又は全社	882,301	35,808	2,054,335	62,428	60,028	1,085,385	28 (2)
合計	23,328,816	550,393	11,163,715 (3,007,460)	3,241,292	544,938	38,829,155	2,254 (1,990)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額に消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 子会社の状況

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アルピコ交通 (株)	本社他各バス 営業所 (松本市他)	運輸事業	自動車事業設 備	1,523,343	224,562	1,588,487 (72,958)	2,261,530	47,789	5,645,710	674 (148)
アルピコ交通 (株)	松電バスター ミナルビル (松本市)	不動産事業	賃貸ビル設備	787,764	-	311,794 (4,134)	2,933	1,964	1,104,455	7 (3)
東洋観光事業 (株)	ホテルブエナ ビスタ (松本市)	レジャー・ サービス事業	ホテル設備	1,995,211	21,935	1,646,544 (7,952)	38,024	47,292	3,749,009	121 (36)
東洋観光事業 (株)	ホテル翔峰 (松本市)	レジャー・ サービス事業	ホテル設備	1,984,642	4,999	190,512 (2,115)	11,815	21,759	2,213,728	80 (19)
東洋観光事業 (株)	エースイン松 本 (松本市)	レジャー・ サービス事業	ホテル設備	679,613	443	171,397 (608)	4,981	8,395	864,831	9 (0)
東洋観光事業 (株)	双泉の宿朱白 (諏訪市)	レジャー・ サービス事業	ホテル設備	618,037	147,710	82,602 (1,230)	4,991	4,981	858,323	27 (16)
(株)デリシア	本社及び各店 舗等 (松本市他)	流通事業	小売店舗設備 他	12,236,074	2,992	7,026,121 (117,939)	828,739	283,783	20,377,711	560 (1,535)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2021年度における設備投資計画については、確定している重要な設備投資はありません。

又、経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
種類株式 B	3,000,000
計	100,987,960

(注) 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数と一致いたしません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,928,460	59,928,460	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
種類株式 B	2,886,000	2,886,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	62,814,460	62,814,460	-	-

(注) 種類株式Bの内容は次のとおりであります。

1. B種株式に対する剰余金の配当

(1) 当社は、剰余金の配当がその効力を生ずる日における当社の会社法(平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含む。)第461条第2項所定の分配可能額の範囲内で、B種株式を有する株主(以下、「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下、「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、下記(2)に定める額の金銭(以下、「B種配当金」という。)を支払う。ただし、2018年3月31日を基準日とするB種株式に対する剰余金の配当については、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位かつ平等の割合の額にて支払われる。

(2) B種配当金

1株当たりのB種配当金は、B種株式1株当たりの払込金額に、2.0%の配当率を乗じて算出した額とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度において、B種株主又はB種登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がB種配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、B種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、2018年3月31日を基準日とするB種株式に対する剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) 期末配当以外の剰余金の配当

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、当会社定款第41条に定める剰余金の配当以外の剰余金の配当は行わない。

2. 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、1,000円に経過B種配当金相当額(下記(2)に定義される。)を加算した額を支払い、かかる残余財産の分配を行った後、残余する財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、残余財産の分配を行う。

(2) 本項において、「経過B種配当金相当額」とは、残余財産分配日の属する事業年度におけるB種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数(初日及び残余財産分配日を含む。)で1年を365日として日割計算した額をいう。

(3) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配を行わない。

3. 特定の株主からの取得

- (1) 当社は、法令の定めに従い、特定の株主との合意によってB種株式の全部又は一部を有償で取得することができる。
- (2) B種株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。

4. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株式について株式の併合又は分割は行わない。
- (2) 当社は、B種株主に対しては、会社法第185条に規定する株式無償割当て又は同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づく株式の割当てを受ける権利又は同法第241条第1項に基づく新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5. 金銭を対価とする取得条項

当社は、2019年6月26日以降、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって法令上可能な範囲で、B種株式1株につき1,000円に経過B種配当金相当額を加算した額の金銭を交付するのと引換えに発行済みのB種株式の全部又は一部を取得することができる(この場合、「残余財産分配日」を、「取得条項の効力発生日」と読み替えるものとする。)。当社がB種株式の一部を取得するときは按分比例の方法により行う。

6. 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

7. 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

8. 譲渡

譲渡によるB種株式の取得については、当会社取締役会の承認を必要とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

記載事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年4月27日 (注)1	23,392,230	68,580,690	1,950,138	2,450,138	1,950,138	2,623,842
2017年4月28日 (注)2	2,228,730	66,351,960	-	2,450,138	-	2,623,842
2018年3月14日 (注)3	3,977,500	62,374,460	-	2,450,138	-	2,623,842
2019年7月30日 (注)4	-	62,374,460	2,150,138	300,000	1,623,842	1,000,000
2019年10月10日 (注)5	440,000	62,814,460	22,000	322,000	22,000	1,022,000

(注)1. 普通株式の発行により、発行済株式総数が23,515,000株増加し、種類株式Aの自己株式取得及び消却により122,770株減少しております。これに伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,950,138千円増加しております。

2. 自己株式の取得及び消却により、発行済株式総数が2,228,730株減少しております。

3. 自己株式の消却により、発行済株式総数が3,977,500株減少しております。

4. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額を2,150,138千円、資本準備金の額を1,623,842千円、それぞれ減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

5. 第三者割当による増資により、発行済株式総数が440,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ22,000千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	3	1	46	-	-	1,355	1,405
所有株式数(株)	-	5,303,014	137,048	48,250,554	-	-	6,237,844	59,928,460
所有株式数の割合(%)	-	8.85	0.23	80.51	-	-	10.41	100.00

種類株式 B

2021年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1
所有株式数(株)	-	2,886,000	-	-	-	-	-	2,886,000
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00

(6) 【大株主の状況】

普通株式

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	6,369	10.63
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳1丁目15番地3	5,095	8.50
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,000	6.67
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,625	6.05
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,184	5.31
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	3,052	5.09
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,951	4.93
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	2,950	4.92
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	2,928	4.89
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎1丁目1番1号	2,000	3.34
計	-	36,157	60.33

種類株式 B

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,886	100.00
計	-	2,886	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (千個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	6,369	10.63
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳1丁目15番地3	5,095	8.50
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,000	6.67
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,625	6.05
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,184	5.31
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	3,052	5.09
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,951	4.93
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	2,950	4.92
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	2,928	4.89
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎1丁目1番1号	2,000	3.34
計	-	36,157	60.33

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式 B 2,886,000	-	「1(1) 発行済株式」の脚注を参照
無議決権株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,928,460	59,928,460	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	62,814,460	-	-
総株主の議決権	-	59,928,460	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、グループ全体の経営基盤の強化、企業価値の向上を図ることで財務体質を強化し、株主の皆様に対しては安定した配当を維持し、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、期末配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月23日 定時株主総会決議	種類株式 B	57,720,000	20
2021年6月23日 定時株主総会決議	普通株式	89,892,690	1.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は純粋持株会社として、当社グループ統括会社としての役割を認識し、経営の透明性を高め、健全かつ迅速な業務運営により地域社会及び株主の皆様をはじめとするステイクホルダーの信頼を得ることを基本方針としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役9名、うち社外取締役2名で構成され、当社の業務執行の決定をするとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は原則月に1回以上開催し、十分な審議を行い、経営に関する重要事項を決定しております。

社外取締役は、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資するため、その豊富な知見と見識を経営に反映させるとともに、客観性、独立性を有する立場から経営の公正性を高める役割を果たしております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役4名で、うち2名が社外監査役で構成され、取締役会及び経営会議をはじめ重要な会議に出席、また会社の財産状況の調査を通じ、取締役の職務遂行について監視を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針につきましては、以下イ.~チ.のとおり定めております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社の取締役及び使用人が日常の業務執行の行動指針となるべき「アルピコグループコンプライアンス基本方針」のもと、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルを制定し、コンプライアンスの重視のための基本方針、行動基準、推進体制を明らかにし、取締役及び使用人への周知徹底及び遵守体制を構築します。

・コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当部署へ報告する体制を構築するとともに、使用人が直接報告することを可能とするホットラインを設置し、運用します。

・市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対処するとともに、不当要求を拒絶し、それら勢力との取引その他一切の関係を持たない体制を整備し、運用します。

・業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を整備し、内部監査の結果を取締役に対し報告するとともに、必要に応じて改善を促します。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

・取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき、担当部門において適切に保存及び管理を行います。

・文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存します。

・取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧することができます。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規程に基づき、各部門はその担当分野に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。

・コンプライアンス・リスク管理推進室は、各部門で実施したリスクに関する洗い出し、評価及び管理施策実施の進捗状況をモニタリングします。また、リスク管理に関する教育、研修、指導を行います。

・リスク管理担当取締役は、当社及びアルピコグループ全体の統括責任者として、リスク管理全般に係る事項を所管し、当社及びアルピコグループにおけるリスク管理の遂行状況、発生したリスクへの対応状況その他必要事項を取締役に報告します。

・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理に関する事項を審議、決議する機関とします。

・危機管理緊急対応マニュアルに定める非常事態が発生した場合には、対策本部を設置し、その指示の下、被害（損失）の最小化を図ります。

ニ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、定例の取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督や、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を行います。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役（社外取締役を除く。）が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。

・業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「アルピコグループコンプライアンス基本方針」に基づきグループ全体にわたるコンプライアンス推進活動を実施し、遵法意識・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、共通の価値観としてこれを共有します。

・関係会社管理規程及び稟議決裁規程等に基づき、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行について、当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。

- ・コンプライアンス・リスク管理推進室は、リスク管理規程に基づき、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び連携します。
 - ・監査部は、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、子会社の内部監査を実施し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。
 - ・監査役は、往査を含め子会社の監査を行うとともに、監査に際しては子会社の監査役と連携を図ります。
- へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・代表取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の職務を補助する使用人を配置します。
 - ・当該使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。
 - ・当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等は、常勤監査役の事前の同意を得ます。
- ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生又は発生する恐れがあるときは、監査役に速やかに報告します。
 - ・常勤監査役は、取締役会、経営会議の経営の意思決定がなされる重要な会議に出席して、業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じ当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して業務の執行状況その他に関する報告を求めることができるものとします。
 - ・当社は、当社の監査役に報告した者に対して、これを理由とする不利益な取扱いはい行いません。
- チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人及び監査部より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役及び各部署との情報の共有化に努めます。
 - ・監査役は、代表取締役と経営方針の確認、経営課題等の他監査についての意見交換を行います。
 - ・監査役は、職務執行により生ずる費用は当社が負担します。

役員報酬の決定方針等

1. 役員報酬の基本方針

当社は、取締役会の決議により、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、「役員報酬に連動させるための業績評価制度を明確化し、コーポレートガバナンスの強化と、インセンティブの向上を図ること」、「着実な債務圧縮を推進していくため適正なコスト水準を堅持しつつ、信州ブランドのリーダーとして信頼される企業に相応しい最低限の水準を確保すること」等を目的としております。

2. 報酬構成

報酬構成は以下のとおりであります。

短期の業績目標達成及び株主価値との連動性を持たせ、中長期企業価値向上への意欲を高めるため、取締役の報酬は、月額報酬と賞与の2つで構成します。

月額報酬は、固定部分と変動部分(注)で構成し、変動部分の業績評価指標は、定量評価(予算達成、成長性、収益性)、定性評価(単年度施策、中長期的戦略課題への取組等)とし、月額報酬の±7%～±16%の範囲で変動します。

また、賞与の業績評価指標は、連結営業利益とし、支給額は目標達成時を既定基準額の100%とし、0%～100%の範囲で変動します。

3. 決定手続

取締役会は、代表取締役社長曲淵文昭に対し、各取締役の報酬額、賞与配分の決定並びに支給額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案し、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、委任された権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額及び賞与支給額が決定されていることから、取締役会はその妥当性等について適正と判断しております。

なお、監査役報酬については監査役の協議により決定することとしております。

(注) 社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループの経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査するという役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、固定部分のみを支給します。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の取締役及び監査役(当事業年度に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新をしております。

なお、当該保険契約では、当社及び当社の連結子会社が当該役員に対して損害賠償請求を追求する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役・社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損賠賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会決議によって、法令の限度内において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるようにするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式Bについて議決権を有しないこととしている理由

資本増強に当たり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	曲淵 文昭	1954年10月30日生	1978年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年2月 同行小布施支店長 2002年3月 同行東京事務所長 2004年6月 同行南松本支店長 2006年6月 同行リスク統括部長 2007年6月 同行執行役員本店営業部長 2008年6月 同行常務執行役員本店営業部長 2009年6月 同行常務取締役 2011年6月 同行代表取締役専務 2013年6月 同行代表取締役副頭取 2017年6月 当社代表取締役社長(現任) 2018年6月 アルピコ交通株式会社取締役 (現任) 2018年6月 株式会社デリシア取締役(現任) 2020年6月 東洋観光事業株式会社取締役 (現任)	(注)3	
常務取締役 経営企画及び 財務経理担当	塚田 進	1956年7月24日生	1980年4月 株式会社八十二銀行入行 2002年2月 同行上松支店長 2004年2月 同行営業推進部副部長 2005年2月 同行営業統括部副部長 2006年2月 同行辰野支店長 2008年2月 同行茅野支店長 2011年6月 アルピコ交通株式会社取締役 (現任) 2011年6月 株式会社アップルランド(現株 式会社デリシア)取締役(現任) 2011年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役(現任) 2016年12月 アルピコ自工株式会社取締役 2017年5月 アルピコ保険リース株式会社取 締役(現任) 2021年3月 アルピコ長野トラベル株式会社 取締役(現任) 2021年4月 アルピコタクシー株式会社取締 役(現任)	(注)3	5,000
取締役 総務人事担当	大池 洋	1961年6月29日生	1986年3月 松本電気鉄道株式会社(現アル ピコ交通株式会社)入社 2011年4月 当社総務人事部長 2013年6月 当社執行役員総務人事部長 2015年5月 アルピコタクシー株式会社取締 役 2015年5月 信州アルピコタクシー株式会社 (現アルピコタクシー株式会社) 取締役 2015年6月 東洋観光事業株式会社取締役 2015年6月 株式会社アップルランド(現株 式会社デリシア)取締役(現任) 2015年6月 当社取締役総務人事部長(現任) 2016年6月 アルピコ交通株式会社取締役 (現任) 2017年5月 アルピコ長野トラベル株式会社 取締役(現任) 2021年4月 アルピコ保険リース株式会社取 締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 インバウンド・マーケティング、ICT、事業開発及び構造改革担当	三輪 裕彦	1966年12月28日生	1991年4月 日本アジア投資株式会社入社 2009年7月 株式会社Siti入社 2012年1月 当社入社経営企画副部長 2013年4月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2016年6月 東洋観光事業株式会社取締役(現任) 2017年6月 アルピコタクシー株式会社取締役(現任) 2017年10月 アルプス交通株式会社(現アルピコタクシー株式会社)取締役 2018年6月 当社取締役経営企画部長 2021年4月 当社取締役ICT推進室長(現任)	(注)3	
取締役 経営企画担当	小林 晴彦	1963年1月1日生	1986年4月 株式会社八十二銀行入行 2010年6月 同行市田支店長 2012年6月 同行吉田支店長 2014年6月 同行駒ヶ根支店長 2017年6月 同行高田支店長 2019年6月 同行支店支援部長 2020年6月 同行営業企画部指導役 2021年6月 当社取締役経営企画部長(現任)	(注)3	
取締役 運輸事業担当	小林 史成	1966年10月28日生	1990年4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)入社 2008年5月 当社構造改革部長 2009年6月 当社経営企画部長 2011年6月 アルピコ交通株式会社取締役 2013年6月 同社常務取締役 2013年9月 アルピコ観光サービス株式会社(現アルピコ長野トラベル株式会社)代表取締役社長 2015年6月 東洋観光事業株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年3月 アルピコ交通株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役 流通事業担当	萩原 清	1963年7月20日生	1982年4月 丹平中田株式会社入社 1990年8月 株式会社犬飼通作商店入社 2003年4月 株式会社中島ファミリー薬局(現株式会社マツモトキヨシ甲信越販売)入社 2007年6月 同社営業企画室長 2007年8月 株式会社マツヤ(現株式会社デリシア)入社 2014年4月 同社店舗運営部長 2015年5月 当社取締役店舗運営部長 2016年4月 株式会社デリシア取締役開発本部長 2017年6月 同社常務取締役開発本部長 2018年4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 レジャー・ サービス 事業担当	深澤 洋充	1964年6月20日生	1988年4月 株式会社八十二銀行入行 2012年2月 同行白馬支店長 2014年9月 同行三好町支店長 2017年6月 同行融資統括部長 2020年6月 東洋観光事業株式会社取締役 2021年4月 同社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	栗元 秀樹	1971年2月24日生	1996年10月 中央監査法人(中央青山監査法人)入所 2000年8月 公認会計士登録 2002年7月 経済産業省経済産業政策局企業行動課課長補佐 2004年7月 中央青山監査法人マネジャー 2007年8月 株式会社リサ・パートナーズ ヴァイス・プレジデント 2013年10月 栗元公認会計士事務所所長(現任) 2013年10月 株式会社クーリエ・アドバイザーズ代表取締役社長(現任) 2015年5月 株式会社マツヤ(現株式会社デリシア)監査役 2016年6月 株式会社デリシア監査役 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	田中 誠	1956年1月11日生	1991年4月 株式会社タクトコンサルティング入社 1994年4月 同社取締役 2000年12月 三光ソフランホールディングス株式会社監査役(現任) 2011年8月 税理士法人エクラコンサルティング代表社員(現任) 2014年6月 株式会社ミマキエンジニアリング取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	田村 桂吾	1953年9月2日生	1978年3月 松電商事株式会社(現株式会社 デリシア)入社 2006年4月 同社執行役員業務部長 2008年4月 同社常務取締役 2011年6月 同社監査役 2011年6月 東洋観光事業株式会社監査役 2012年6月 当社監査役(現任) 2017年5月 アルピコ長野トラベル株式会社 監査役(現任) アルピコ保険リース株式会社監 査役(現任)	(注)4	720
監査役 (常勤)	下坂 正勝	1952年5月7日生	1976年4月 株式会社八十二銀行入行 2001年2月 同行松本流通団地支店長 2002年7月 同行白馬支店長 2004年6月 八十二リース株式会社出向 2004年7月 同社総務部副部長 2008年4月 同社総務部財務担当部長 2010年6月 同社経理部副部長 2011年11月 同社経理部長 2012年6月 当社監査役(現任) 2016年12月 アルピコ自工株式会社監査役	(注)4	
監査役	林 一樹	1953年7月24日生	1988年4月 長野県弁護士会に弁護士登録 1993年4月 長野県弁護士会副会長 1998年4月 長野県弁護士会副会長 2011年6月 当社監査役(現任) 2012年4月 長野県弁護士会会長	(注)4	
監査役	草深 克臣	1949年3月11日生	1972年4月 キッセイ薬品工業株式会社入社 1996年7月 同社経営企画本部事業開発部次 長 1997年4月 同社経営企画本部経営企画部次 長 1999年7月 同社経営企画本部経営企画部涉 外企画担当部長 2004年4月 同社広報部長 2011年4月 同社秘書室参与 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					5,720

- (注) 1. 取締役栗元秀樹及び田中誠の2氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役林一樹及び草深克臣の2氏は、社外監査役であります。
 3. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。
 4. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役である栗元秀樹氏は、株式会社クーリエ・アドバイザーズの代表取締役社長であり、株式会社クーリエ・アドバイザーズと当社との間に特別の関係はありません。

当社の社外取締役である田中誠氏は、税理士法人エクラコンサルティング代表社員、株式会社ミマキエンジニジニアリングの取締役及び三光ソフランホールディングス株式会社の監査役であり、当社と各社の間に特別な関係はありません。

当社の社外監査役である林一樹氏は、法律に精通した専門的見地から発言を行っております。

当社の社外監査役である草深克臣氏は、経験豊富な業務執行者の観点から発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当事業年度は、新型コロナウイルスが蔓延するという環境下にありましたが、当社は感染防止に配慮し監査役会を実開催いたしました。監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田村 桂吾	14	14
下坂 正勝	14	14
林 一樹	14	14
草深 克臣	14	14

当社における監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の体制であります。スタッフはおりません。

監査役会における主な検討事項は、取締役会における議案の内容、内部統制システムの評価、会計監査人の評価・再任、会計監査人監査報酬への同意、監査役監査報告、監査計画、KAM(監査上の主要な検討事項)等であり、監査活動に関しては毎月の監査役会において実績を共有いたしました。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画とスケジュール、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け意見を述べました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、子会社の取締役及び監査役等とも意思疎通及び情報の交換を図り、主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。会計監査人及び監査部とも連携を図り、三様監査の実効性の向上に努めました。社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し、議案に関して質問し、専門的な見地及び経験に基づき意見を述べました。新型コロナウイルス感染症に対しては、感染の防止に配慮して、ほぼ計画どおりに監査を実施することができました。

なお、常勤監査役田村桂吾氏及び下坂正勝氏は、長年管理部門にて経験を積み企業経営に関与しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、アルピコホールディングス監査部が、各部門及び各子会社の内部監査を実施しております。監査役監査との連携を図り、会社の業務及び財産の状況を調査し、事業年度ごとに作成される監査計画に基づき監査を実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

11年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

山元清二氏

山中 崇氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他9名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

ヘ. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、会計監査人の業務執行に関して期中の会計監査人との連携により得た認識、財務経理部門へのヒアリング、監査法人の監査品質に関する情報等を審議し、評価基準に基づいて実施しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	3,800	35,700	-
連結子会社	9,500	-	9,500	-
計	45,500	3,800	45,200	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告目的の統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ハ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査の内容、監査に要する時間並びに単価等について検討し、監査法人と十分に協議した上で決定しております。

ニ. 監査役が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した監査公認会計士等に対する報酬等に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び監査公認会計士等からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査公認会計士等の監査計画における監査時間・配置計画、監査公認会計士等の職務執行状況及び報酬見積の相当性等を確認した結果、妥当であるとの結論を得たためであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,438,161	3,693,830
受取手形及び売掛金	1,639,722	1,704,194
商品及び製品	1,973,406	1,919,677
原材料及び貯蔵品	212,310	231,080
分譲土地等	1,391,889	1,356,349
その他	1,533,690	2,043,504
貸倒引当金	3,903	1,381
流動資産合計	10,185,277	10,947,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2, 3 24,875,017	1, 2, 3 23,328,816
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2, 3 690,950	1, 2, 3 550,393
土地	3 11,229,889	3 11,163,715
リース資産(純額)	1 4,502,801	1 3,241,292
建設仮勘定	2,565	3,871
その他(純額)	1, 2, 3 711,149	1, 2, 3 541,067
有形固定資産合計	42,012,372	38,829,155
無形固定資産		
のれん	1,076,332	790,699
その他	2,224,193	2,220,164
無形固定資産合計	3,300,525	3,010,864
投資その他の資産		
投資有価証券	338,573	368,260
関係会社株式	491,046	479,283
長期貸付金	28,008	32,654
繰延税金資産	1,269,776	689,906
その他	2,765,806	2,640,228
貸倒引当金	19,757	18,520
投資その他の資産合計	4,873,453	4,191,812
固定資産合計	50,186,351	46,031,832
資産合計	60,371,629	56,979,088

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 4,548,241	3 4,420,156
短期借入金	-	5 800,000
1年内返済予定の長期借入金	3 4,849,812	3 5,564,097
リース債務	1,507,441	1,241,061
未払法人税等	65,420	156,146
賞与引当金	563,401	459,748
その他	3 3,866,947	3 4,153,864
流動負債合計	15,401,264	16,795,074
固定負債		
長期借入金	3 21,697,013	3 21,118,701
リース債務	3,654,272	2,466,565
繰延税金負債	6,285	6,285
資産除去債務	2,214,974	2,232,246
役員退職慰労引当金	229,103	286,011
その他	3 3,773,878	3 3,411,432
固定負債合計	31,575,528	29,521,243
負債合計	46,976,792	46,316,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,000	322,000
資本剰余金	4,704,379	4,704,379
利益剰余金	8,454,580	5,677,653
株主資本合計	13,480,960	10,704,032
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,675	19,760
繰延ヘッジ損益	84,448	61,022
その他の包括利益累計額合計	86,123	41,262
純資産合計	13,394,837	10,662,770
負債純資産合計	60,371,629	56,979,088

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	98,844,770	88,289,559
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1, 2 70,245,579	1, 2 65,150,429
販売費及び一般管理費	2 27,767,822	2 25,465,578
営業費合計	98,013,402	90,616,008
営業利益又は営業損失()	831,367	2,326,448
営業外収益		
受取利息	12,235	146
受取配当金	6,939	8,534
受取手数料	12,354	-
その他	71,257	120,437
営業外収益合計	102,787	129,118
営業外費用		
支払利息	351,760	319,239
持分法による投資損失	48,290	8,851
その他	58,911	66,540
営業外費用合計	458,963	394,631
経常利益又は経常損失()	475,192	2,591,961
特別利益		
固定資産売却益	3 28,224	3 22,184
補助金収入	210,563	1,872,609
受取保険金	7 1,781,609	-
その他	71,895	50,930
特別利益合計	2,092,291	1,945,724
特別損失		
固定資産売却損	4 3,749	4 97
固定資産除却損	5 23,273	5 16,246
工事負担金等圧縮額	167,533	43,251
固定資産圧縮損	7 199,923	-
減損損失	6 1,034,788	6 293,597
解体撤去費用	10,992	6,748
災害による損失	7 1,003,949	7 890,747
その他	1,917	69,744
特別損失合計	2,446,127	1,320,433
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	121,356	1,966,669
法人税、住民税及び事業税	160,192	127,553
法人税等調整額	111,207	535,091
法人税等合計	271,400	662,645
当期純損失()	150,043	2,629,314
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純損失()	150,043	2,629,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8 14,710	8 20,934
繰延ヘッジ損益	8 8,948	8 23,425
持分法適用会社に対する持分相当額	8 3,686	8 501
その他の包括利益合計	8 27,345	8 44,860
包括利益	177,389	2,584,453
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	177,389	2,584,453

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,450,138	2,532,240	8,840,810	13,823,189
当期変動額				
新株の発行	22,000	22,000		44,000
減資	2,150,138	2,150,138		-
剰余金の配当			236,185	236,185
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			150,043	150,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,128,138	2,172,138	386,229	342,229
当期末残高	322,000	4,704,379	8,454,580	13,480,960

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	16,721	75,499	58,777	13,764,411
当期変動額				
新株の発行				44,000
減資				-
剰余金の配当				236,185
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				150,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,396	8,948	27,345	27,345
当期変動額合計	18,396	8,948	27,345	369,574
当期末残高	1,675	84,448	86,123	13,394,837

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	322,000	4,704,379	8,454,580	13,480,960
当期変動額				
新株の発行				-
減資				-
剰余金の配当			147,612	147,612
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,629,314	2,629,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	2,776,927	2,776,927
当期末残高	322,000	4,704,379	5,677,653	10,704,032

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,675	84,448	86,123	13,394,837
当期変動額				
新株の発行				-
減資				-
剰余金の配当				147,612
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				2,629,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,435	23,425	44,860	44,860
当期変動額合計	21,435	23,425	44,860	2,732,066
当期末残高	19,760	61,022	41,262	10,662,770

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	121,356	1,966,669
減価償却費	3,959,151	3,460,587
のれん償却額	291,359	291,995
負ののれん発生益	-	50,570
減損損失	1,034,788	293,597
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,699	3,759
賞与引当金の増減額(は減少)	3,818	103,652
受取利息及び受取配当金	19,175	8,681
支払利息	351,760	319,239
固定資産売却損益(は益)	24,474	22,086
固定資産除却損	23,273	16,246
工事負担金等圧縮額	167,533	43,251
固定資産圧縮損	199,923	-
補助金収入	210,563	1,872,609
受取保険金	1,781,609	-
災害による損失	1,003,949	890,747
持分法による投資損益(は益)	48,290	8,851
売上債権の増減額(は増加)	289,125	62,553
たな卸資産の増減額(は増加)	51,170	70,499
その他の資産の増減額(は増加)	232,074	388,055
仕入債務の増減額(は減少)	3,315,518	128,085
長期未払金の増減額(は減少)	385,528	346,921
その他の負債の増減額(は減少)	1,009,711	803,466
その他	344,963	53,318
小計	676,332	1,298,156
利息及び配当金の受取額	19,175	8,681
利息の支払額	352,609	321,074
法人税等の支払額	73,078	158,217
保険金の受取額	1,781,609	-
補助金の受取額	-	1,768,198
災害損失の支払額	130,443	684,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,920,986	1,911,107

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,869,358	1,083,878
無形固定資産の取得による支出	62,426	122,920
固定資産の売却による収入	63,537	37,882
補助金収入	210,563	104,411
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,93,268
預り保証金の返還による支出	57,430	-
その他	539,268	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,175,845	971,487
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	800,000
長期借入れによる収入	2,000,000	5,000,000
長期借入金の返済による支出	4,534,346	4,864,026
リース債務の返済による支出	1,675,236	1,441,311
株式の発行による収入	44,000	-
配当金の支払額	236,185	147,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,401,768	652,950
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,656,627	286,669
現金及び現金同等物の期首残高	7,062,775	3,406,148
現金及び現金同等物の期末残高	10,719,402	3,692,817

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

アルピコ交通(株)、アルピコ交通東京(株)、アルピコタクシー(株)、松本タクシー(株)、東洋観光事業(株)、アルピコ保険リース(株)、アルピコ長野トラベル(株)、(株)デリシア、松電事業協同組合

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当会社はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、松本タクシー株式会社の全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社は、同じく当社の連結子会社であったアルピコ自工株式会社を吸収合併いたしました。これに伴い、消滅会社であるアルピコ自工株式会社を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

長野エフエム放送(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

流通事業

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

運輸事業、レジャー・サービス事業、不動産事業、その他のサービス事業

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

分譲土地等

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、鉄道事業固定資産のうち、取替資産については取替法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 3～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、原油スワップ

ヘッジ対象...借入金、燃料

ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。また、原油スワップについては、デリバティブ管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは、投資その他の資産その他に計上し、5年間で均等償却を行っており、また、たな卸資産等に係るものは、販売費及び一般管理費で処理しております。

工事負担金等の会計処理

鉄道事業等の諸施設の工事を行うに当たり、連結子会社2社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	38,829,155
無形固定資産	3,010,864
減損損失	293,597

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 減損損失に係る算出方法の概要

当社グループでは連結財務諸表の作成に当たり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるよう、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産等は減損損失計上の要否を判定し、必要があると判定された場合には、金額を測定し連結財務諸表へ計上することとしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、経営環境及び市場価格の状況等、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損損失の認識における要否判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行っており、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益については、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した事業計画等を基礎としているため、仮定に基づく見積りが含まれております。なお、当該事業計画等は取締役会にて承認されたものを使用しております。

減損損失を認識する必要があると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれが高いほうにより測定しております。

これら算出方法により、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業環境の変化等により減損の兆候があると判定したものの、減損損失の認識の要否判定において割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることにより、減損損失の認識を不要と判定した資産の額は、運輸事業で5,706,382千円、レジャー・サービス事業で6,085,603千円であります。

(2) 会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、入手可能な当社グループ内の過去実績を基礎とした上で、これに外部機関が公表する分析レポート等の外部情報を考慮して設定しております。当社グループは将来の不確実性も考慮した上で事業計画を策定しており、当該事業計画は投資額以上のキャッシュ・フローを生み出すことが実行可能な、合理的なものであると判断しております。

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、運輸事業においては輸送客数や稼働率等、レジャー・サービス事業においては宿泊稼働率や宿泊単価等、流通事業においては来店客数や客単価等の予測であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、その収束時期を正確に予測することは困難な状況であり、特に同感染症の影響を大きく受けた運輸事業及びレジャー・サービス事業においては、収束後も顧客の需要は同感染症の拡大以前には戻らないという仮定に基づいております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成度合いは、競合他社や市場動向の変化の影響を受ける他、自然災害や新型感染症をはじめとする予測困難な事象の発生に影響を受ける可能性がある等、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画等より著しく下方に乖離する等により、翌連結会計年度に減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前中間期の末日における純資産の部の金額又は2016年3月に終了する決算期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上であること。

各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

(3) シンジケートローン契約（2017年9月27日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケート・ローン借入実行残高 1,488,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前決算期の末日における純資産の部の金額又は2017年3月に終了する決算期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上であること。

各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前中間期の末日における純資産の部の金額又は2017年3月に終了する決算期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上であること。

各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

なお、当連結会計年度末において、当社は上記の財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(4) シンジケートローン契約（2018年9月26日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケート・ローン借入実行残高 964,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の決算期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること。

各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の中間期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること。

各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

(5) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（2019年7月26日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケート・ローン借入実行残高 1,680,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の決算期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること。

各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の中間期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること。

各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

(6) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（2020年6月25日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケート・ローン借入実行残高 5,000,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

2022年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の決算期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること。

2021年9月に終了する中間期又はそれ以降に終了する各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の中間期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること。

各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

2. 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、当社を連結親会社とした連結納税制度を適用しております。

3．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	54,073,303千円	55,763,771千円

2 国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	2,596,922千円	2,765,842千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	20,081,882千円	19,080,561千円
機械装置及び運搬具	42,529	34,237
土地	10,593,118	10,532,932
その他	886,756	880,402
計	31,604,286	30,528,134

上記固定資産のうち財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	945,782千円	892,817千円
機械装置及び運搬具	42,529	34,237
土地	211,736	211,736
その他	24,078	23,730
計	1,224,127	1,162,521

担保付債務は、次のとおりであります。(預り保証金及び長期借入金には1年内返済予定分を含む)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	741千円	4,159千円
預り保証金	135,676	131,949
長期借入金	19,398,879	15,872,387
計	19,535,297	16,008,497

4 偶発債務

(1)金融機関からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
四季の森別荘地オーナー	12件 44,672千円	11件 34,030千円

(2)リース債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他取引先	3社 1,588千円	4社 689千円

5 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	- 千円	800,000千円
差引額	1,500,000千円	700,000千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簿価切下げ額	45,809千円	38,513千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	9,460,865千円	8,971,556千円
減価償却費	3,885,209	3,391,305

運輸事業等営業費、販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	563,401千円	459,748千円

- 3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	1,992千円	- 千円
建物及び構築物	12,876	-
機械装置及び運搬具	13,355	22,184
計	28,224	22,184

- 4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,749	97
計	3,749	97

- 5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	17,023千円	5,991千円
機械装置及び運搬具	2,415	5,897
その他	3,835	4,356
計	23,273	16,246

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
長野県長野市他	店舗等物件16件	土地、建物等

用途別の減損損失の内訳

店舗等物件 1,034,788千円

（内、建物及び構築物 750,242千円、土地 109,621千円、その他 174,925千円）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについては、近い将来の時価又は収益性の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失 1,034,788千円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
長野県長野市他	店舗等物件14件	土地、建物等

用途別の減損損失の内訳

店舗等物件 293,597千円

（内、建物及び構築物199,564千円、土地66,173千円、その他27,859千円）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについては、近い将来の時価又は収益性の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失 293,597千円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

7 災害による損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

災害による損失は、2019年10月に発生した台風19号により被災した当社の連結子会社である株式会社デリシアの一部店舗における固定資産の除却、撤去費用及びたな卸資産の滅失等による損失であり、1,003,949千円を特別損失に計上しております。また、この被害に係る受取保険金として、1,781,609千円を特別利益に計上しております。なお、固定資産圧縮損199,923千円は、当該保険金を固定資産の取得原価から直接減額したことにより発生したものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

災害による損失は、新型コロナウイルスの影響による、バス・タクシー車両の休車及びホテル・旅館施設等の休業期間中の人件費、賃借料、減価償却費等の固定費であり、890,747千円を特別損失に計上しております。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	21,639千円	30,468千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	21,639	30,468
税効果額	6,929	9,533
その他有価証券評価差額金	14,710	20,934
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	46,101千円	20,890千円
組替調整額	28,370	37,778
税効果調整前	17,731	58,669
税効果額	8,782	35,244
繰延ヘッジ損益	8,948	23,425
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,686	501
その他の包括利益合計	27,345	44,860

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	59,488	440	-	59,928
種類株式 B	2,886	-	-	2,886
合計	62,374	440	-	62,814

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	178,465	3	2019年3月31日	2019年6月27日
	種類株式 B	利益剰余金	57,720	20	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,892	1.5	2020年3月31日	2020年6月25日
	種類株式 B	利益剰余金	57,720	20	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	59,928	-	-	59,928
種類株式 B	2,886	-	-	2,886
合計	62,814	-	-	62,814

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり の配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,892	1.5	2020年3月31日	2020年6月25日
	種類株式 B	利益剰余金	57,720	20	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり の配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,892	1.5	2021年3月31日	2021年6月24日
	種類株式 B	利益剰余金	57,720	20	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,438,161千円	3,693,830千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	32,013	1,013
現金及び現金同等物	3,406,148	3,692,817

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに松本タクシー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに松本タクシー株式会社の取得価額と松本タクシー株式会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	101,540	千円
固定資産	4,209	
負ののれん発生益	50,570	
流動負債	53,740	
松本タクシー株式会社の取得価額	1,440	
松本タクシー株式会社現金及び現金同等物	94,708	
差引：松本タクシー株式会社取得による収入	93,268	

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に、運輸事業におけるバス車両と流通事業における店舗の什器備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	430,943	399,143
1年超	2,801,828	2,420,937
合計	3,232,771	2,820,080

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	235,686	244,206
1年超	1,688,132	1,481,684
合計	1,923,818	1,725,890

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金、主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び燃料購入取引の価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした原油スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、連結子会社は投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各連結子会社からの報告に基づき各連結子会社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,438,161	3,438,161	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,639,722	1,639,722	-
(3) 投資有価証券	151,714	151,714	-
資産計	5,229,598	5,229,598	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,548,241	4,548,241	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,849,812	4,849,812	-
(4) リース債務(流動負債)	1,507,441	1,507,441	-
(5) 長期借入金	21,697,013	21,695,835	1,178
(6) リース債務(固定負債)	3,654,272	3,654,272	-
負債計	36,256,781	36,255,602	1,178
デリバティブ取引(1)	(116,037)	(116,037)	-

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,693,830	3,693,830	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,704,194	1,704,194	-
(3) 投資有価証券	181,536	181,536	-
資産計	5,579,561	5,579,561	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,420,156	4,420,156	-
(2) 短期借入金	800,000	800,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,564,097	5,564,097	-
(4) リース債務(流動負債)	1,241,061	1,241,061	-
(5) 長期借入金	21,118,701	21,117,835	866
(6) リース債務(固定負債)	2,466,565	2,466,565	-
負債計	35,610,583	35,609,716	866
デリバティブ取引(1)	(57,368)	(57,368)	-

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務(流動負債)、(6)リース債務(固定負債)

これらの時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	677,904	666,006

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,438,161	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,639,722	-	-	-
合計	5,077,884	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,693,830	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,704,194	-	-	-
合計	5,398,024	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	4,849,812	4,849,812	4,789,812	4,269,812	4,013,612	3,773,965
リース債務	1,507,441	1,230,534	975,909	706,369	392,665	348,793
合計	6,357,253	6,080,346	5,765,721	4,976,181	4,406,277	4,122,759

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,564,097	5,504,097	4,984,097	4,727,897	3,868,619	2,033,989
リース債務	1,241,061	987,831	716,461	406,926	249,777	105,568
合計	6,805,159	6,491,929	5,700,559	5,134,823	4,118,396	2,139,557

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,287	5,388	3,899
	小計	9,287	5,388	3,899
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	142,427	154,089	11,662
	小計	142,427	154,089	11,662
合計		151,714	159,477	7,763

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	159,388	131,120	28,268
	小計	159,388	131,120	28,268
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,147	27,711	5,563
	小計	22,147	27,711	5,563
合計		181,536	158,831	22,704

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(2020年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,680,000	1,100,000	1,466
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,920,000	1,488,000	10,801
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,205,882	1,899,453	20,487
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,600,948	2,194,752	45,914
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	735,310	633,151	6,907
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,217,207	1,017,291	12,226
合計			10,359,347	8,332,649	97,803

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2021年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,100,000	520,000	880
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	268,600	197,400	8,327
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,205,876	1,537,655	17,602
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,410,518	2,317,300	37,621
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	735,310	512,551	4,607
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,217,207	823,522	8,191
合計			8,937,511	5,908,431	77,231

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(2020年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	車両燃料購入	53,178	-	30,502
合計			53,178	-	30,502

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2021年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	車両燃料購入	5,763	-	10,654
合計			5,763	-	10,654

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、特定退職金共済制度若しくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度等の掛金(千円) 265,304千円

3. その他

一部の連結子会社における独自の退職金制度は凍結されており、債務が確定しているため、長期未払金へ計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、特定退職金共済制度若しくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度等の掛金(千円) 265,443千円

3. その他

一部の連結子会社における独自の退職金制度は凍結されており、債務が確定しているため、長期未払金へ計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	193,397千円	157,971千円
長期未払費用等	140,970	123,325
貸倒引当金	8,138	6,843
資産除去債務	701,684	706,902
償却資産減損損失等	1,417,186	1,389,077
土地減損損失等	585,910	613,276
税務上ののれん	95,607	-
繰越欠損金	777,693	1,360,016
繰延ヘッジ損益	31,675	-
その他有価証券差額金	2,384	-
その他	672,690	870,073
連結会社間内部利益消去	11,460	185,273
繰延税金資産小計	4,615,880	5,412,762
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	322,235	1,359,511
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,418,574	2,761,589
評価性引当額合計	2,740,810	4,121,101
繰延税金資産合計	1,875,069	1,291,660
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	3,654
その他有価証券評価差額金	-	7,148
資産除去債務	187,713	145,436
その他	423,864	451,799
繰延税金負債合計	611,578	608,038
繰延税金資産(負債)の純額	1,263,491	683,621

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	51,205	191,680	247,508	26,220	60,655	200,424	777,693
評価性引当額	51,205	48,178	45,042	26,220	60,655	90,934	322,235
繰延税金資産	-	143,502	202,465	-	-	109,490	(2) 455,458

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金777,693千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産455,458千円を計上しております。税務上の繰越欠損金777,693千円の内訳は、主に当社515,727千円、(株)デリシア81,239千円、東洋観光事業(株)104,969千円であります。当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して計上しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	191,680	247,508	26,220	60,655	27,523	806,428	1,360,016
評価性引当額	191,680	247,508	26,220	60,655	27,523	805,923	1,359,511
繰延税金資産	-	-	-	-	-	505	(2) 505

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,360,016千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産505千円を計上しております。税務上の繰越欠損金1,360,016千円の内訳は、主に当社488,689千円、東洋観光事業(株)356,387千円であります。当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内容

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	
住民税均等割額	40.9	
交際費等永久に損金に算入されない項目	48.2	税金等調整前当期純損失を計上 しているため、記載を省略して おります。
評価性引当額の増減額	13.8	
のれん償却費	73.2	
連結子会社との適用税率差異	31.3	
その他	14.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	223.6	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社により同じく当社の連結子会社であるアルピコ自工株式会社を吸収合併した上で、存続会社をアルピコ交通株式会社としております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：アルピコ交通株式会社

事業の内容：運輸事業

企業結合日

2020年10月1日

企業結合の法的形式

アルピコ交通株式会社を存続会社、アルピコ自工株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

アルピコ交通株式会社

その他取引に関する事項

事業の効率化及び経営基盤の強化を図るものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

小売施設用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間は不動産賃貸借契約から期間満了日までと見積り、割引率は契約期間に応じた国債金利を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,098,318 千円	2,214,974 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	158,940	-
時の経過による調整額	26,750	25,189
資産除去債務の履行による減少額	42,204	10,368
その他増減額(は減少)	26,831	2,451
期末残高	2,214,974	2,232,246

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、松本市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は200,987千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は181,633千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。

又、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,283,194千円	5,901,118千円
期中増減額	382,075	183,870
期末残高	5,901,118	5,717,248
期末時価	8,347,955	8,180,023

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得48,315千円、減少額は減損損失 197,708千円、固定資産除売却 9,643千円、減価償却費 223,039千円であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得85,712千円、減少額は減価償却費 269,583千円であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は多種多様なサービスを行う事業を行っており、事業の分類別に報告セグメントを決定しており、「運輸事業」、「流通事業」、「レジャー・サービス事業」、「不動産事業」、「その他のサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸事業」は鉄道、バス、タクシー事業を行っております。「流通事業」はスーパーマーケット等を営業しております。「レジャー・サービス事業」はホテル、ゴルフ場、高速道路サービスエリア、旅行業等の営業を行っております。「不動産事業」は賃貸不動産、別荘分譲販売等を行っております。「その他のサービス事業」は保険代理店等の事業を行っております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社を存続会社、同じく当社の連結子会社であるアルピコ自工株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。本吸収合併に伴い管理区分の見直しを行った結果、従来、「その他」の報告セグメントに位置付けておりましたアルピコ自工株式会社の事業を、「運輸事業」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	
売上高						
外部顧客への売上高	13,478,166	72,277,306	11,722,085	1,049,899	317,311	98,844,770
セグメント間の内部売上高 又は振替高	104,233	17,234	104,690	175,813	4,315	406,286
計	13,582,400	72,294,540	11,826,775	1,225,712	321,627	99,251,057
営業利益又は営業損失（ ）	64,195	1,293,772	58,251	120,487	84,807	1,493,123
セグメント資産	12,140,619	34,150,984	12,533,408	4,502,891	728,263	64,056,167
その他の項目						
減価償却費	1,312,816	1,723,015	634,114	135,928	1,795	3,807,671
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	491,046	491,046
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,055,719	1,183,107	804,483	125,290	36,743	3,205,343

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	
売上高						
外部顧客への売上高	6,882,531	75,063,471	5,108,510	952,980	282,065	88,289,559
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48,439	12,706	18,326	190,640	2,669	272,781
計	6,930,970	75,076,178	5,126,837	1,143,620	284,734	88,562,341
営業利益又は営業損失（ ）	2,378,399	2,143,272	1,716,304	113,845	45,873	1,791,710
セグメント資産	10,921,852	32,489,110	12,311,618	4,268,975	703,068	60,694,625
その他の項目						
減価償却費	1,031,285	1,627,306	556,140	130,684	2,799	3,348,216
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	479,283	479,283
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	446,853	482,689	133,092	63,597	1,800	1,128,032

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	99,251,057	88,562,341
セグメント間取引消去	406,286	272,781
連結財務諸表の売上高	98,844,770	88,289,559

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,493,123	1,791,710
セグメント間取引消去	279,429	251,417
全社費用(注)	910,658	776,540
未実現利益の調整額	30,526	9,615
連結財務諸表の営業利益又は営業損失 ()	831,367	2,326,448

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	64,056,167	60,694,625
セグメント間取引消去	4,482,502	2,737,507
全社資産(注)	2,258,743	496,400
未実現利益の調整額	1,460,779	1,474,429
連結財務諸表の資産合計	60,371,629	56,979,088

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,807,671	3,348,216	77,538	43,089	3,885,209	3,391,305
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,205,343	1,128,032	18,222	360	3,187,121	1,127,672

(注) 1. 減価償却費の調整額は、連結消去額に含まれる減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結消去額及び全社部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	合計
外部顧客への売上高	13,478,166	72,277,306	11,722,085	1,049,899	317,311	98,844,770

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	合計
外部顧客への売上高	6,882,531	75,063,471	5,108,510	952,980	282,065	88,289,559

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	3,581	869,891	5,043	156,271	-	-	1,034,788

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	30,363	208,159	55,075	-	-	-	293,597

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
当期償却額	6,048	285,311	-	-	-	-	291,359
当期末残高	30,191	1,046,140	-	-	-	-	1,076,332

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
当期償却額	6,048	285,311			636		291,995
当期末残高	24,142	760,829			5,727		790,699

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「運輸」セグメントにおいて、松本タクシー株式会社を当社の連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は50,570千円であります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	174.39円	128.80円
1株当たり当期純損失金額()	3.48円	44.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	150,043	2,629,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	57,720	57,720
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失金額()(千円)	207,763	2,687,034
期中平均株式数(千株)	59,697	59,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	種類株式B 2,886,000株 なお、これらの概要は「第4提 出会社の状況、1株式等の状 況、(1)株式の総数等、発行済 株式」に記載のとおりでありま す。	種類株式B 2,886,000株 なお、これらの概要は「第4提 出会社の状況、1株式等の状 況、(1)株式の総数等、発行済 株式」に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	800,000	0.756	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,849,812	5,564,097	0.861	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,507,441	1,241,061	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,697,013	21,118,701	0.841	2022年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,654,272	2,466,565	-	2022年～2028年
合計	31,708,539	31,190,426	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日以後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,504,097	4,984,097	4,727,897	3,868,619
リース債務	987,831	716,461	406,926	249,777

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則等に基づく費用	31,231	132	-	31,364
契約で要求される原状回復義務に基づく費用	2,183,742	27,507	10,368	2,200,882

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	21,064,395	43,726,454	67,461,697	88,289,559
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 ()(千円)	1,876,711	1,549,227	1,059,394	1,966,669
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 金額()(千円)	1,982,575	1,803,274	1,376,812	2,629,314
1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)	33.08	30.09	22.97	44.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	33.08	2.99	7.12	20.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,586,712	1,549,774
売掛金	1 60,669	1 53,208
未収入金	1 257,674	1 642,731
関係会社短期貸付金	1 300,000	1 300,000
立替金	1 10,514	1 9,344
前払費用	1 66,606	1 81,901
その他	10	11
貸倒引当金	-	16,237
流動資産合計	2,282,186	2,620,734
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	25,901	19,610
リース資産(純額)	2,523	1,159
その他(純額)	1,283	-
有形固定資産合計	29,709	20,769
無形固定資産		
ソフトウェア	106,770	67,499
ソフトウェア仮勘定	-	616
無形固定資産合計	106,770	68,115
投資その他の資産		
投資有価証券	119,620	142,451
関係会社株式	5,280,049	5,288,492
関係会社長期貸付金	29,755,526	30,529,309
繰延税金資産	278,676	-
その他	44,916	36,493
貸倒引当金	-	1,534,765
投資その他の資産合計	35,478,789	34,461,981
固定資産合計	35,615,268	34,550,866
資産合計	37,897,455	37,171,601

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	800,000
関係会社短期借入金	1 4,576,876	1 4,112,315
1年内返済予定の長期借入金	4,849,812	5,564,097
未払金	1 160,621	1 662,714
賞与引当金	2,550	1,078
その他	37,885	25,396
流動負債合計	9,627,746	11,165,603
固定負債		
長期借入金	21,697,013	21,118,701
役員退職慰労引当金	108,722	136,522
その他	86,811	74,694
固定負債合計	21,892,547	21,329,919
負債合計	31,520,293	32,495,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,000	322,000
資本剰余金		
資本準備金	1,022,000	1,022,000
その他資本剰余金	3,773,981	3,773,981
資本剰余金合計	4,795,981	4,795,981
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,325,583	388,385
利益剰余金合計	1,325,583	388,385
株主資本合計	6,443,565	4,729,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,994	14,506
繰延ヘッジ損益	64,407	68,023
評価・換算差額等合計	66,402	53,516
純資産合計	6,377,162	4,676,079
負債純資産合計	37,897,455	37,171,601

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社経営指導料	1 289,119	1 273,200
関係会社受入手数料	1 278,235	1 263,982
関係会社受取配当金	1 436,000	1 393,000
営業収益	1,003,354	930,182
販売費及び一般管理費		
一般管理費	2 910,658	2 792,777
販売費及び一般管理費合計	910,658	792,777
営業利益	92,695	137,405
営業外収益		
受取利息	1 389,174	1 379,361
その他	1,317	2,654
営業外収益合計	390,491	382,016
営業外費用		
支払利息	284,573	267,984
支払手数料	26,700	55,191
貸倒引当金繰入額	3 -	3 1,534,765
その他	7,970	2,624
営業外費用合計	319,243	1,860,564
経常利益又は経常損失()	163,944	1,341,143
特別利益		
補助金収入	-	6,690
特別利益合計	-	6,690
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	163,944	1,334,453
法人税、住民税及び事業税	128,293	25,159
法人税等調整額	61,633	257,062
法人税等合計	189,927	231,903
当期純利益又は当期純損失()	353,871	1,566,356

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,450,138	2,623,842	-	2,623,842	1,207,897	1,207,897	6,281,879
当期変動額							
新株の発行	22,000	22,000		22,000			44,000
減資	2,150,138	1,623,842	3,773,981	2,150,138			-
剰余金の配当					236,185	236,185	236,185
当期純損失（ ）					353,871	353,871	353,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,128,138	1,601,842	3,773,981	2,172,138	117,685	117,685	161,685
当期末残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	1,325,583	1,325,583	6,443,565

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,192	75,499	71,306	6,210,572
当期変動額				
新株の発行				44,000
減資				-
剰余金の配当				236,185
当期純損失（ ）				353,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,187	11,091	4,903	4,903
当期変動額合計	6,187	11,091	4,903	166,589
当期末残高	1,994	64,407	66,402	6,377,162

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	1,325,583	1,325,583	6,443,565
当期変動額							
新株の発行							-
減資							-
剰余金の配当					147,612	147,612	147,612
当期純損失（ ）					1,566,356	1,566,356	1,566,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,713,969	1,713,969	1,713,969
当期末残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	388,385	388,385	4,729,595

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,994	64,407	66,402	6,377,162
当期変動額				
新株の発行				-
減資				-
剰余金の配当				147,612
当期純損失（ ）				1,566,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,501	3,615	12,886	12,886
当期変動額合計	16,501	3,615	12,886	1,701,083
当期末残高	14,506	68,023	53,516	4,676,079

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは、投資その他の資産その他に計上し、5年間で均等償却を行っており、また、たな卸資産等に係るものは、販売費及び一般管理費で処理していません。

(追加情報)

1. 財務制限条項

当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約(2016年3月29日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケート・ローン借入実行残高 9,478,282千円

その他の借入実行残高 723,871千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上かつ65億円以上であること。

各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前中間期の末日における純資産の部の金額の75%以上かつ65億円以上であること。

各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

各年度の中間期及び決算期の連結貸借対照表及び連結損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること。

なお、当連結会計年度末において、当社は上記の財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(2) シンジケートローン契約(2016年5月27日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケート・ローン借入実行残高 5,033,556千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前決算期の末日における純資産の部の金額又は2016年3月に終了する決算期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上であること。

各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前中間期の末日における純資産の部の金額又は2016年3月に終了する決算期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上であること。

各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

(3) シンジケートローン契約(2017年9月27日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケート・ローン借入実行残高 1,488,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前決算期の末日における純資産の部の金額又は2017年3月に終了する決算期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上であること。

各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前中間期の末日における純資産の部の金額又は2017年3月に終了する決算期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上であること。

各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

なお、当連結会計年度末において、当社は上記の財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(4) シンジケートローン契約(2018年9月26日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケート・ローン借入実行残高 964,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の決算期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること。

各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の中間期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること。

各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

(5) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約(2019年7月26日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケート・ローン借入実行残高 1,680,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の決算期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること。

各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の中間期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること。

各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

(6) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約(2020年6月25日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケート・ローン借入実行残高 5,000,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

2022年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の決算期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること。

2021年9月に終了する中間期又はそれ以降に終了する各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の中間期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること。

各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

2. 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、当社を連結親会社とした連結納税制度を適用しております。

3. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	603,135千円	857,729千円
短期金銭債務	4,628,152	4,664,126

2 偶発債務

当社は下記の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
四季の森別荘地オーナー	12件 44,672千円	11件 34,030千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高	1,003,354千円	930,182千円
営業取引以外の取引による取引高	397,199	388,141

2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	176,281千円	122,439千円
給料・手当	146,488	145,206
賞与引当金繰入額	2,550	1,078
役員退職慰労引当金繰入額	31,456	27,800
減価償却費	83,239	52,721
広告宣伝費	115,719	81,115
諸手数料	217,252	221,804

3 関係会社に係る営業外費用

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	-	1,534,765千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額5,280,049千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額5,288,492千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	777千円	328千円
関係会社株式評価損	67,434	67,434
繰越欠損金	515,727	488,689
貸倒引当金	-	473,055
繰延ヘッジ損益	21,212	-
その他有価証券差額金	609	-
その他	35,533	43,952
計	641,295	1,073,460
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	259,080	488,689
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	103,539	584,771
評価性引当額合計	362,619	1,073,460
繰延税金資産合計	278,676	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	6,366
その他	-	123
繰延税金負債合計	-	6,489
繰延税金資産純額(負債)	278,676	6,489

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	
受取配当金等益不算入項目	81.2	
評価性引当額	65.3	
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	2.2	税引前当期純損失を計上している ため、記載を省略しております。
繰越欠損金の消滅による税効果取 崩額	4.8	
その他	2.5	
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	115.9	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	工具器具備品	25,901	297	0	6,589	19,610	38,205
	リース資産	2,523	-	-	1,363	1,159	17,212
	その他	1,283	-	152	1,131	-	-
	計	29,709	297	152	9,084	20,769	55,417
無形 固定資産	ソフトウェア	106,770	4,213	-	43,484	67,499	-
	ソフトウェア仮勘定	-	1,122	506	-	616	-
	計	106,770	5,335	506	43,484	68,115	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
有形固定資産 工具器具備品	動画編集用高性能パソコン 297千円
無形固定資産 ソフトウェア	会議システム導入費用 1,350千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	-	16,237	-	16,237
賞与引当金	2,550	1,078	2,550	1,078
貸倒引当金(固定)	-	1,534,765	-	1,534,765
役員退職慰労引当金	108,722	27,800	-	136,522

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	- (注)
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告よることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.alpico.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は株券不発行会社であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

（第13期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 崇	印
--------------------	-------	------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

運輸事業及びレジャー・サービス事業に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を38,829,155千円、無形固定資産を3,010,864千円計上しており、総資産の73.4%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、運輸事業の固定資産5,706,382千円、レジャー・サービス事業の固定資産6,085,603千円について、事業環境の変化により減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ることにより、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された中期経営計画に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、運輸事業は輸送客数や稼働率、レジャー・サービス事業は宿泊稼働率や宿泊単価の予測である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性及び将来の不確実性について検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその実績を比較した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・中期経営計画の基礎となる重要な仮定である運輸事業の輸送客数や稼働率、レジャー・サービス事業の宿泊稼働率や客室単価については、経営者と協議を行うとともに、外部機関による市場予測及び利用可能な外部データとの比較、類似企業との比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 崇	印
--------------------	-------	------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式5,288,492千円及び関係会社長期貸付金30,529,309千円の総資産に占める割合はそれぞれ14.2%及び82.1%である。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）1. 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法による評価とするが、実質価額が著しく下落した場合は相当の減損処理を行っている。また注記事項（重要な会計方針）4. (1)貸倒引当金に記載のとおり、売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>当事業年度において関係会社投融資の評価について関係会社の実質価額が著しく下落した場合に回収可能性が問題となるような状況には至っていない。しかしながら、当監査法人は会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社投融資の評価が相対的に最も重要な監査領域であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による関係会社投融資の評価結果の妥当性を以下により検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社投融資の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。 ・ 会社による関係会社投融資の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社投融資の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。